

かわにし 新 時代へ



令和 6 (2024) 年 3 月
川西市 土木部 公園緑地課

みどりの基本計画（案）

令和 6 (2024) 年 3 月

目 次

1. はじめに.....	1
(1) みどりの基本計画の概要と改定の背景	1
(2) 公園・緑地等に係る国の動き	1
(3) みどりを取り巻く社会潮流	2
(4) 本計画の位置づけ	4
(5) 対象とするみどり	5
①みどりとは	5
②緑地とは	6
(6) 計画の枠組み	7
2. 川西市のみどりの現況と課題	8
(1) 川西市の概況	8
①自然的条件	8
②社会的条件	9
(2) みどりの現況	11
①概況	11
②緑被の概況（みどりの土地利用＜都市計画基礎調査から＞）	11
③施設緑地の現状	13
④地域制緑地等の現状	14
⑤みどりを支える活動	15
⑥市民意向	16
(3) みどりの課題	17
3. みどりのまちづくりに関する基本的な考え方	18
(1) 基本理念の設定	18
①みどりの効果	18
②基本理念	19
(2) みどりの将来像の設定	20
(3) 基本方針の設定	22
(4) 将来目標指標の検討	23
4. みどりのまちづくりを推進する施策の検討	24
(1) みどりの施策の体系	24
(2) 基本施策	26
みどりと調和する	26

①自然緑地の保護・保全	26
②風格あるみどりの保護・保全	27
③つくられた公共のみどりの質の向上	27
④ふるさと団地周辺緑地の利用促進	28
みどりを活かす	3
①山や河川など自然のみどりの活用推進	29
②公園の再整備および再編の推進	29
③特色ある公園づくりの推進	30
④まちなかのみどりの活用	31
みどりのまちづくりを協働で進める	32
①自然のみどりを協働で守り育む活動の推進	32
②まちなかにおける協働でのみどりづくりの推進	32
(3) 重点施策	33
①公共のみどりの質の向上（クオリティマネジメント）	33
②特色ある公園づくりの推進	34
③緑化重点地区計画の推進	35
5. 地域別計画の推進	38
(1) 地域区分の設定および施策の展開	38
(2) 地域別計画	39
①北エリア	39
②中エリア	41
③南エリア	45
6. 計画の推進に向けて	49
(1) 計画の推進体制	49
(2) 計画の進行管理	49

1. はじめに

(1) みどりの基本計画の概要と改定の背景

みどりの基本計画は、都市緑地法に規定された、市が市域における緑地の適正な保全と緑化の推進に関する施策を総合的かつ計画的に実施するため、みどりの将来像とその実現のための施策などを定めたみどりに関する総合的な計画です。

策定にあたっては、総合計画などに示された将来の都市像と整合を図りつつ、本市の独自性、創意工夫を發揮し地域の実情を十分に勘案するほか、市民、事業者、行政が協働して施策に取り組むことで川西らしいみどりの実現を進めます。

本市では、平成14（2002）年3月に「川西市緑の基本計画」を策定し、これに基づく様々な施策を進めてきましたが、策定から約20年が経過し、公園を取り巻く社会情勢の変化や上位計画である総合計画や都市計画マスタープランについても改定が行われることに伴い、本計画についても新たに計画を見直すこととなりました。

(2) 公園・緑地等に係る国の動き

平成29（2017）年に公布された「都市緑地法等の一部を改正する法律」を踏まえ、民間活力を最大限活かして、緑・オープンスペースの整備・保全を効果的に推進し、緑豊かで魅力的なまちづくりを実現することを目指した取組みが進められています。

①占用物件への保育所等の追加

- 制度を活用した公園では、公園の活性化、保育所整備に合わせた公園機能の充実、地域の子育て環境の向上、地域交流の創出といった効果がみられる一方で、申請手続きに時間を要することや管理区分の明確化が必要といった課題もあげられています。

②Park-PFI制度の創設

- 公園の整備において民間活力の導入を促進することを目的に、公募設置管理制度（Park-PFI）が創設され、公募選定された事業者が、収益施設を設置と併せて広場整備などの公園リニューアルを行えることとなりました。

③公園協議会制度の創設～パークマネジメント組織の制度化～

- 公園管理者と地域の関係者などが、密に情報交換を行い、公園の特性に応じた活性化方策や利用のルール等について取り決め、実行していくことを期待し、公園管理者は、協議会を組織できることとする制度が創設されました。

④市民緑地認定制度の創設

- 良好な都市環境形成に寄与する緑地が不足する地域において、NPO法人や事業者等の民間主体が、空き地等を活用して公園と同等の空間を創出し、一定期間設置、管理、活用できる市民緑地認定制度が創設されました。該当地の固定資産税・都市計画税の軽減や植栽などの施設整備に対する補助が受けられます。
- 緑地の整備、管理主体となるNPO法人や事業者などの民間主体は、「緑地保全・緑化推進法人（みどり法人）」として、市区町村長が指定することが可能となりました（これまで市道府県知事）。

⑤都市農地の保全と活用

- ・良好な都市環境の形成を図る観点から保全すべき農地について、都市緑地法の諸制度において「緑地」として積極的に位置づけ、保全と活用を図ることになりました。
- ・生産緑地地区については、指定面積を 500 m²から 300 m²に引き下げたほか、地区内への直売所、農家レストランの設置を可能にし、農業を続けたくなる仕組みづくりが行われました。
- ・また、新たな用途地域として田園住居地域を創設し、地域特性に応じた建築規制、農地の開発規制が行われました。

⑥緑の基本計画の記載事項拡充～計画行政の進化～

- ・公園ストックの適正管理の重要性が高まっていることを踏まえ、計画的な公園管理を推進するため、都市緑地法の改正により、都市の緑のマスタープランである緑の基本計画の記載事項に「都市公園の管理の方針」が追加されました。
- ・都市緑地法運用指針において、緑の基本計画と立地適正化計画の整合を図るべきことや、緑化の推進にあたって官民の連携が重要であることが示されました。

(3) みどりを取り巻く社会潮流

①人口減少および少子高齢化に伴う人口構造の変化

- ・人口の減少、人口構造の変化（高齢化の進行、出生数の低迷など）が顕在化するなか、地域コミュニティの維持・再編や健康づくりなどへの関心が高まりつつあります。
- ・こうしたなか、健康寿命向上のための健康づくりの場として、また多様な主体の活動の場、緩やかな交流の場として公園などの役割が重視されています。

②異常気象に伴う自然災害の頻発化および激甚化

- ・局地的な大雨や記録的な猛暑など、異常気象が多発するなか、減災対策や避難誘導、危険回避などの面で、多様な取組みが行われています。
- ・こうしたなか、グリーンインフラとしてのみどりの価値の見直しやクールスポット形成に資する要素としてのみどりの存在効果が期待されています。

③公共施設の老朽化への対応

- ・これまで整備してきた公共施設などの老朽化が顕在化する時代を迎え、行政も建設からマネジメントへのシフトを迫られています。
- ・施設長寿命化の考え方方が重視されるなか、公園・緑地などのみどりについても効率的な維持管理はもとより、利用者ニーズに応じた既存公園の再編、活性化が重視されています。

④地球環境に配慮した持続可能な社会形成の追求

- ・温室効果ガス排出量の増加などからくる地球環境問題は、近年では行政はもとより、事業者、市民レベルでの取組みの重要性が示されています。
- ・SDGs の考え方の波及・浸透や、生物多様性保全への配慮が求められるなど、地球環境に寄与するみどりの存在価値を見直す必要があります。とくに、ゼロカーボンシティを表明している本市では、令和32(2050)年までに二酸化炭素の実質排出量ゼロを目指しており、みどりを含めた多様な取組みを進めています。

⑤都市に暮らす人々を取り巻く環境の変化

- ・交流人口、関係人口の拡大、市民のライフスタイルの多様化（職住近接等）、アフターコロナの社会形成の模索など、都市に暮らす人々を取り巻く環境は変化しています。
- ・こうしたなか、人を惹きつける魅力、密を避けるオープンスペース、さらにはみどりの新たな機能展開（観光、まちづくり、健康、ブランディング等）が期待されています。

⑥新技術の活用

- ・Society5.0 の推進、各種社会実験の興隆、ICT 活用の機会増加など、社会変化に対する取組みが推進されています。
- ・こうしたなか、新しい技術を活用したみどりの創造、みどりを活かした技術開発、社会実験の展開、みどりの多様な機能の新たな展開が期待されています。

⑦質の高い行政経営の推進

- ・1970 年代に整備された大規模なニュータウンが多く占める本市においては、人口減少や少子高齢化に伴い市税収入が減少するほか、社会保障関連費の割合の増加、公共施設やインフラ施設の老朽化に伴う維持修繕・更新費の増加など、財政状況は厳しさを増しています。
- ・このため、市民の安心・安全や、困っている人の支えとなるような基礎的な施策はしっかりと取り組むべき一方で、見込まれる人口規模に合わせてコンパクト化し、「選択と集中」や「量より質への転換」を図っていく必要があり、質の高い行政経営の推進が求められています。

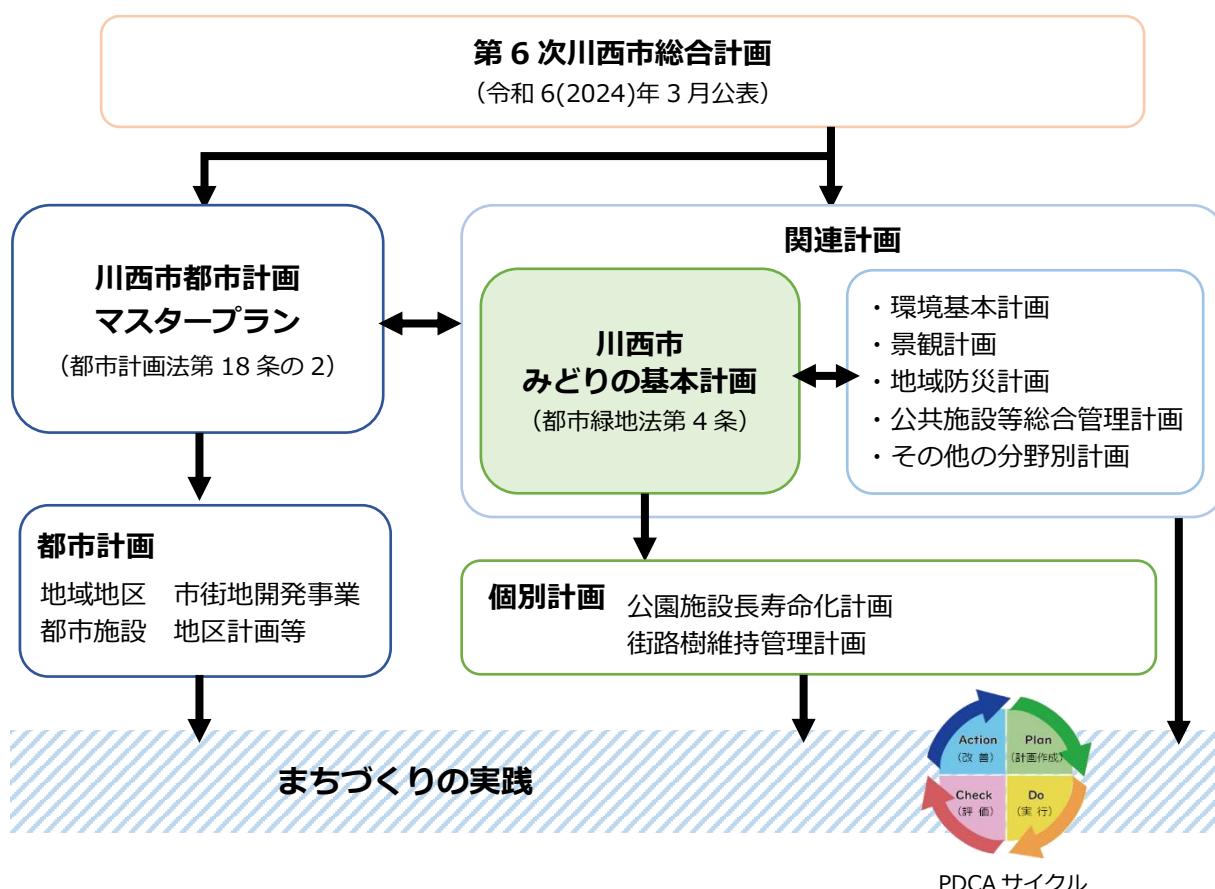
(4) 本計画の位置づけ

みどりの基本計画は、都市緑地法第4条の規定に基づき、市町村がその区域内における緑地の適正な保全や緑化の推進に関する施策を総合的かつ計画的に実施するための、みどりとオープンスペースに関するみどりの総合計画です。

市内のみどりの保全、創出にあたっては、行政だけでなく、市民や事業者などとの協働が不可欠であることから、本市の実情を十分に勘案するとともに、官民一体となって進められるような計画内容とします。

本計画は、総合計画を最上位計画とし、さらに都市計画の基本となる都市計画マスタープランに即した「みどり」分野の計画として位置づけられます。さらに、他の分野別計画との整合を図る必要があります。

《本計画の位置づけ》



(5) 対象とするみどり

①みどりとは

本計画の対象とする「みどり」は、樹木や草花などの植物そのもの、および植物を含む土地や空間（樹林地、草地）、またこれらと一体となった水辺やオープンスペースなどを指します。また、公有地・民有地を問わないほか、自然環境として植栽を形成している土地に加え、屋上や壁面などの施設に関連する緑被面を含めて対象とします。

これらのみどりは、本市に当初から息づく原始的なみどりと、これを人工的に整備したみどり、街路樹など人為的につくられたみどりに分けられます。

本市では、妙見山の山々、黒川地区の里山および集落地、知明湖や猪名川などの水辺・河川沿い、またニュータウンを取り囲む丘陵地など、自然地のみどりに恵まれているほか、公園・緑地や農業空間、社寺境内地などのみどりのオープンスペースがみられます。また市街地部においても街路樹など道路沿いや商業地、住宅地に点在する植栽としてのみどりなど、市内全域にわたり大小、多様なみどりをみることができます。

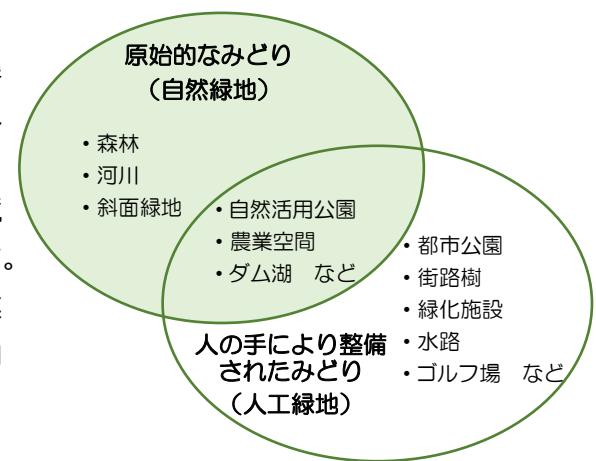
《本計画で対象となるみどり》



《みどりの定義》

み ど り	樹木・草花などの植物そのもの		
	緑 被 地	樹木・ 樹林地	樹木や樹林で覆われた土地、 街路樹
	草地	草や芝生で覆われた土地	
	農地	水田、畑、果樹園	
水面		河川、水路、ため池などの水域	
裸地		学校グラウンド、グラウンド (草が生えていない土壤面)	
緑被面		施設の屋上や壁面等において、草等で覆われた部分	

《みどりの分類》



②緑地とは

「みどり」のうち、担保性がある（将来にわたってみどりが残される可能性が高い）と判断できるものを「緑地」とし、さらに「緑地」は、施設緑地と地域制緑地に分類されます。

施設緑地は、都市公園あるいは公園のような形態のオープンスペースで、地域制緑地は、法律や条例などにより、市や県、国が土地利用を規制・誘導することでみどりが保全される緑地です。いずれも公有地はもとより、民有地を含みます。

《緑地の分類》

緑地	施設緑地	都市公園（都市公園法で規定）		住区基幹公園、都市基幹公園、緩衝緑地（県立公園含む）	
		公共施設緑地	公園・緑地に準じる機能を持つ施設	ニュータウン周辺の斜面緑地、児童遊園地、河川緑地、市民運動場、グラウンド、等	
			公共施設における植栽地等	市役所や学校の植栽地、道路沿いの植栽帯、等	
	民間施設緑地	民間の有する緑地や植栽地等		社寺境内地、商業施設の屋上緑化空間、等	
地域制緑地		法によるもの（都市緑地法、都市計画法、生産緑地法等）		北摂連山近郊緑地保全区域、猪名川渓谷県立自然公園、生産緑地地区	
		協定によるもの（緑地協定等）		鷹尾山けやき坂、日生ニュータウン内	
		条例等によるもの		本市ではなし	

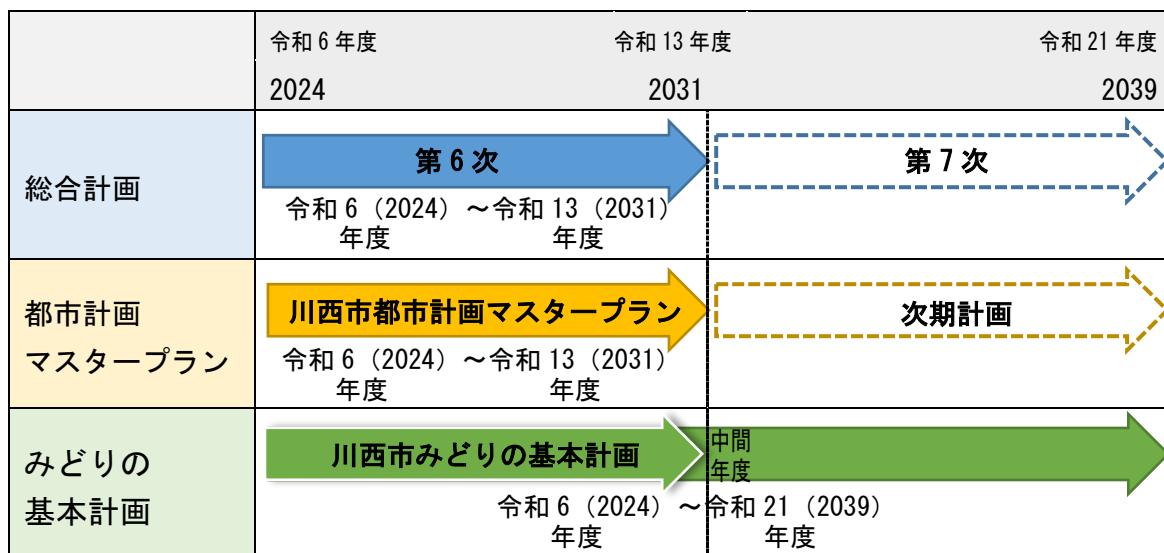
(6) 計画の枠組み

前計画の策定から20年が経過したことから、本市のみどりを取り巻く環境、市民ニーズなども変化してきているほか、総合計画や都市計画マスターplanなどの本市の基本的な方向性を示す計画の見直しに即した計画として、みどりの基本計画の見直しを行います。

計画期間は、16年（令和6(2024)年4月～令和22(2040)年3月）とし、8年後（令和14(2032)年3月）を中間年度とします。

みどりの基本計画（計画期間：令和6(2024)年4月～令和22(2040)年3月）

（前計画の計画期間は平成14(2002)年4月～令和6(2024)年3月まで）



なお、目標年次における将来人口は、都市計画マスターplanと同様に下記のとおり設定します。

	現状 令和4(2022)年	将来自目標年次 令和22(2040)年
人口	151,091人	134,160人

資料：市人口推計報告書（令和4年（2022年）

2. 川西市のみどりの現況と課題

(1) 川西市の概況

①自然的条件

○ 位置・規模

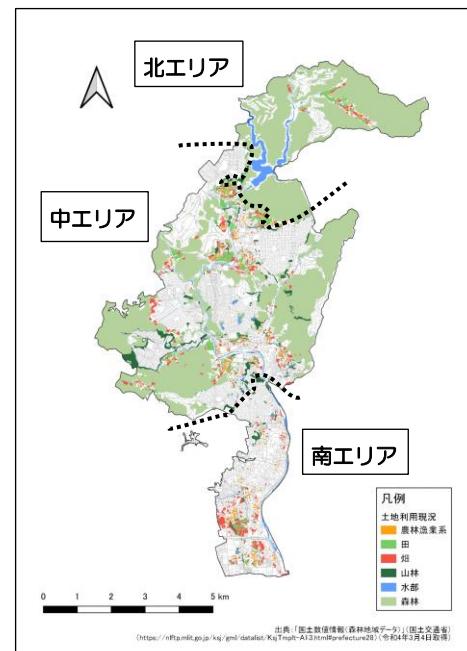
- ・兵庫県の南東部に位置し、南は兵庫県伊丹市に、西は兵庫県宝塚市と猪名川町に、北は大阪府能勢町と豊能町に、東は大阪府池田市と箕面市に隣接しています。
- ・市域は東西 6.5km、南北は猪名川に沿って 15km と東西に狭く南北に細長い「タツノオトシゴ」に似た形をしており、面積は 53.44km²、周囲は約 59 km となっています。
- ・標高は、最高が 660m (妙見山山頂)、最低 15m (JR 南側市街地) です。

○ 地勢

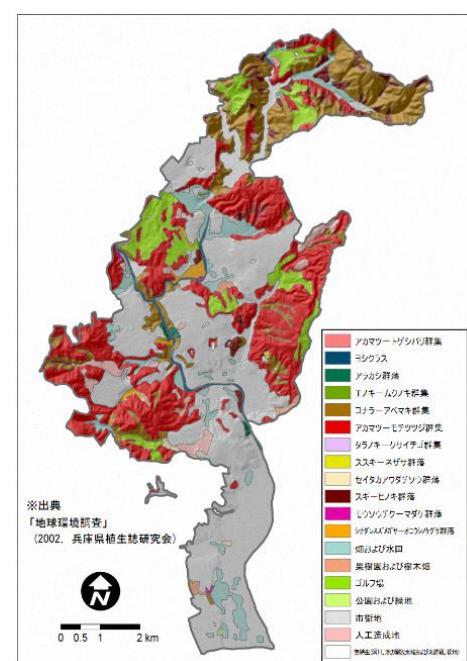
- ・地形的特徴から、平野部が占める「南エリア」、豊かな自然環境を形成し、北摂山系の比較的なだらかな山並みが広がる「北エリア」、猪名川沿いの段丘崖の「中エリア」に区分されています。
- ・南エリアを東西に横断する有馬 - 高槻構造線より北側には山地が広がり、その一部は猪名川渓谷県立自然公園に指定されています。

○ 植生

- ・北エリアはコナラーアベマキ群集やクヌギ - ニシノホンモンジスグ群落、中エリアはアカマツ - モチツツジ群集が優占する二次林が広がるほか、スギ - ヒノキ群落やモウソウチク - マダケ群落などの人工林も集落周辺にみることができます。
- ・アカマツ - モチツツジ群集は、かつてはアカマツ林でしたが、現在ではマツ枯れの影響により植生遷移が進み、コナラ - アベマキ群集に置き換わりつつあります。
- ・市域の南北を貫く猪名川やその支流には、ヨシなどの抽水植物が群落をつくっています。
- ・畑および水田は、市域全体に広がり、畦畔草地などの植物群落もみられます。その他の草地としては、ゴルフ場が広く分布しています。



《土地利用状況》



《現存植生》
出典：地球環境調査 (2002. 兵庫県植生誌研究会)

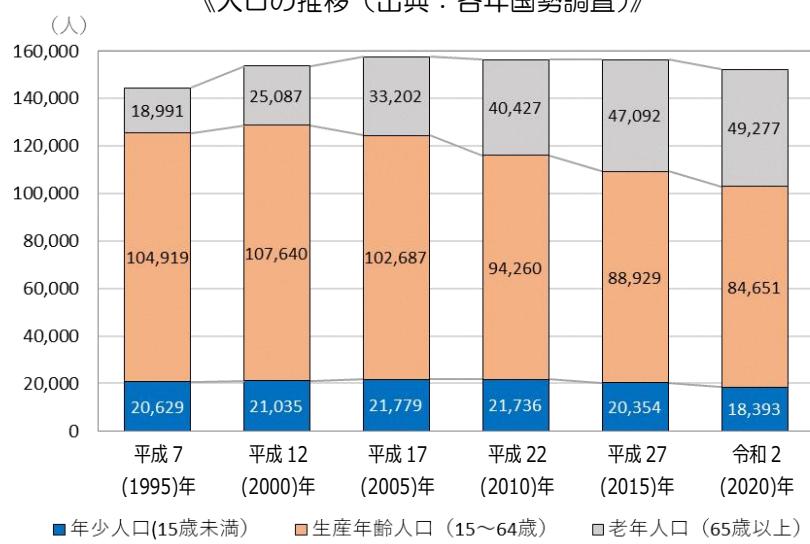
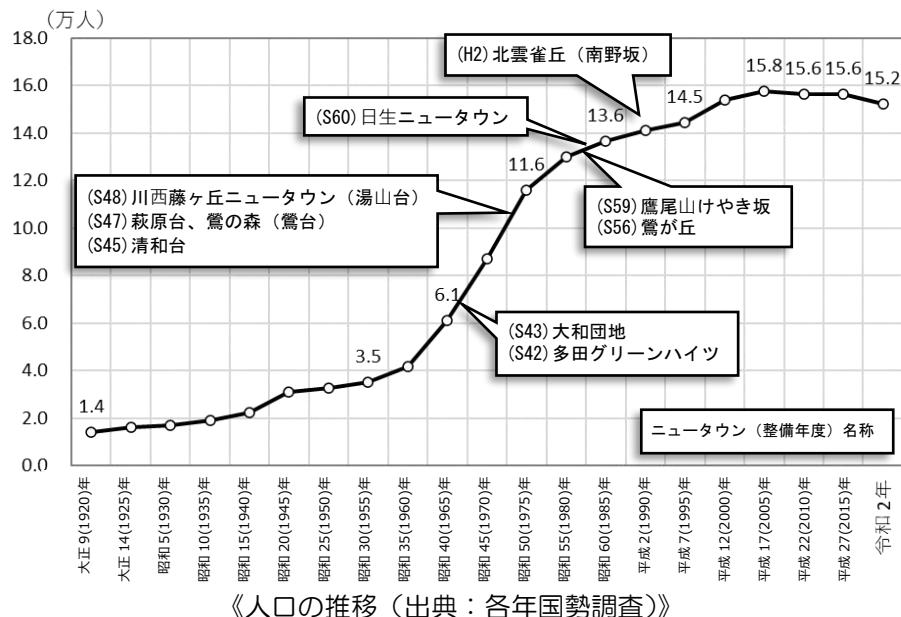
②社会的条件

○ 市街地の発展とまちの特徴

- ・恵まれた自然環境と大阪や阪神臨海方面への交通が至便であるという好条件のもと、大阪経済圏の住宅都市として1970年代から急激に開発が進み、現在に至っています。
- ・中エリアには清和源氏発祥の地として有名な多田神社、南エリアは弥生時代の暮らしを物語る加茂遺跡や栄根遺跡などの史跡も点在しています。
- ・本市の中心部である阪急川西能勢口駅、JR川西池田駅の周辺では、市街地再開発事業、連続立体交差事業などの都市整備が進められ、交通結節機能の強化や広域商業機能の充実が図られています。

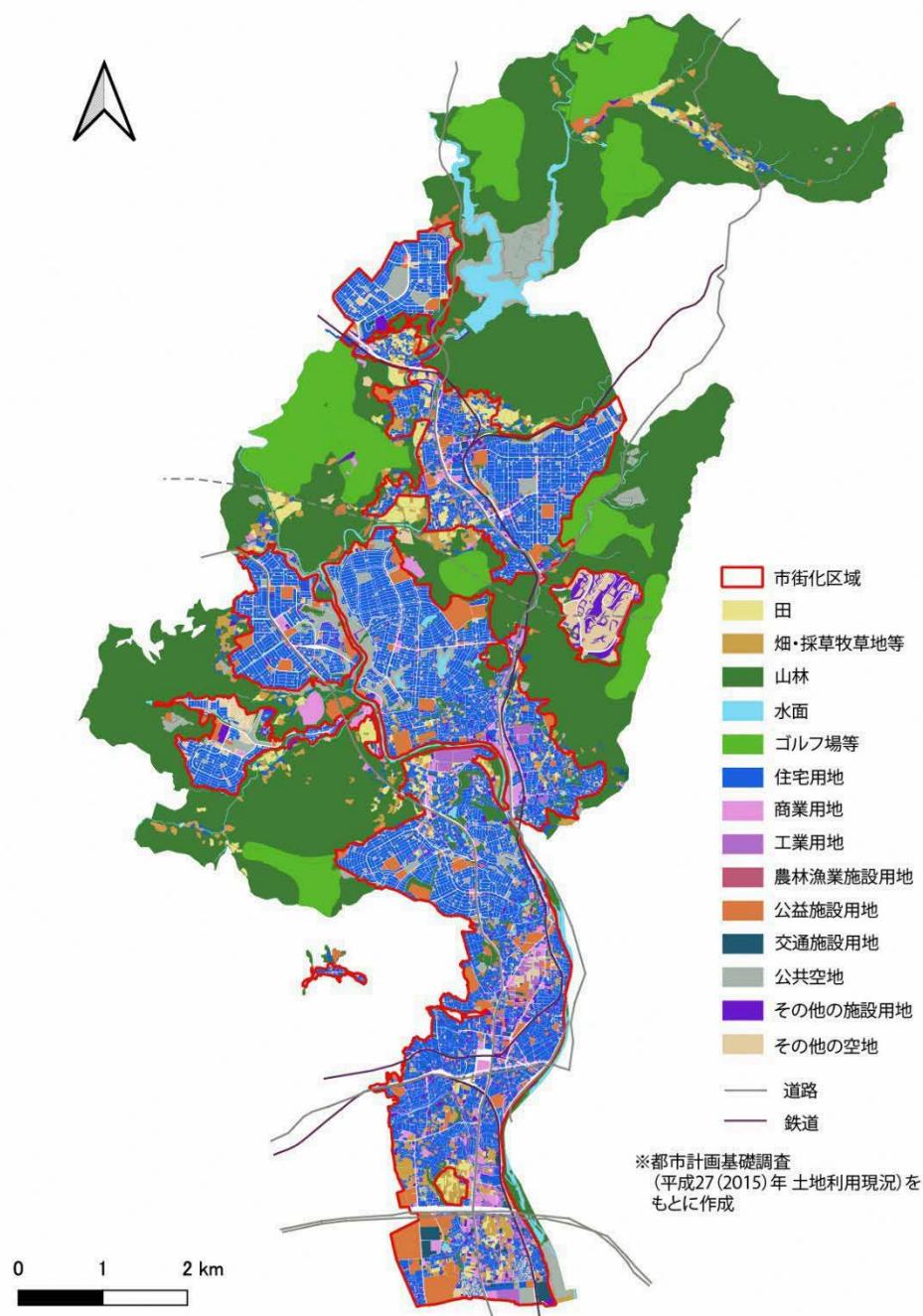
○ 人口

- ・1970年代からのニュータウン開発を契機に、人口は急増してきましたが、平成17(2005)年に15.8万人をピークに、横ばいから緩やかな減少傾向となっています。
- ・老人人口が平成7(1995)年以降増加傾向にある一方で、生産年齢人口は近年減少傾向にあり少子高齢化の進行が著しくなっています。



○ 土地利用

- ・自然系土地利用は、北エリアおよび中エリアのニュータウン周辺に広がっています。
- ・中エリアには各駅周辺部や国道沿いに商業系土地利用が位置づけられているほかは住宅系（おもに低層住宅）の土地利用が多くみられます。
- ・南エリアは中低層を中心とした住宅系土地利用、工業系土地利用が広がるほか、川西能勢口駅周辺の商業系土地利用となっています。



《土地利用現況図》

(2) みどりの現況

①概況

- ・本市は北エリア一帯の北摂山系、そこに源を発し市域を南北に貫く猪名川、その流れに沿つて形成された段丘崖、さらに南エリアの平野部と変化に富んだ自然地のみどりが存在しています。
- ・北エリアから中北エリアにかけては、「にほんの里 100 選」に選ばれた黒川の里山をはじめ、人々の暮らしと共に存する自然や農地のみどりがみられます。
- ・中エリアには丘陵地の自然の中に、斜面緑地を周辺に残すニュータウン開発が進められ、地域内には一定の公園や道路沿いに計画的なみどりが確保されています。
- ・南エリアは小規模な開発が進められたため、公園や街路樹などまちなかのみどりはあまり多いとは言えない状況となっています。

②緑被の概況（みどりの土地利用<都市計画基礎調査から>）

- ・市街化調整区域では山林やゴルフ場など大半が緑被地である一方で、市街化区域では緑被地がほとんどみられず、南側の中国自動車道周辺に比較的まとまった生産緑地の田畠や採草牧草地などのみどりを除くと、水面や都市公園、ニュータウン周辺に斜面緑地が点在しているのみです。
- ・北エリアの市街化調整区域では、妙見山などの山林のほか、ゴルフ場や知明湖の水面、県立一庫公園の公共空地が目立つほか、集落周辺では田畠や採草牧草地などもみられます。
- ・多田グリーンハイツや清和台を囲む緑地として、地元ボランティア管理による水明台エドヒガンの森や虫生の森といった自然豊かな山林のみどりが残されています。





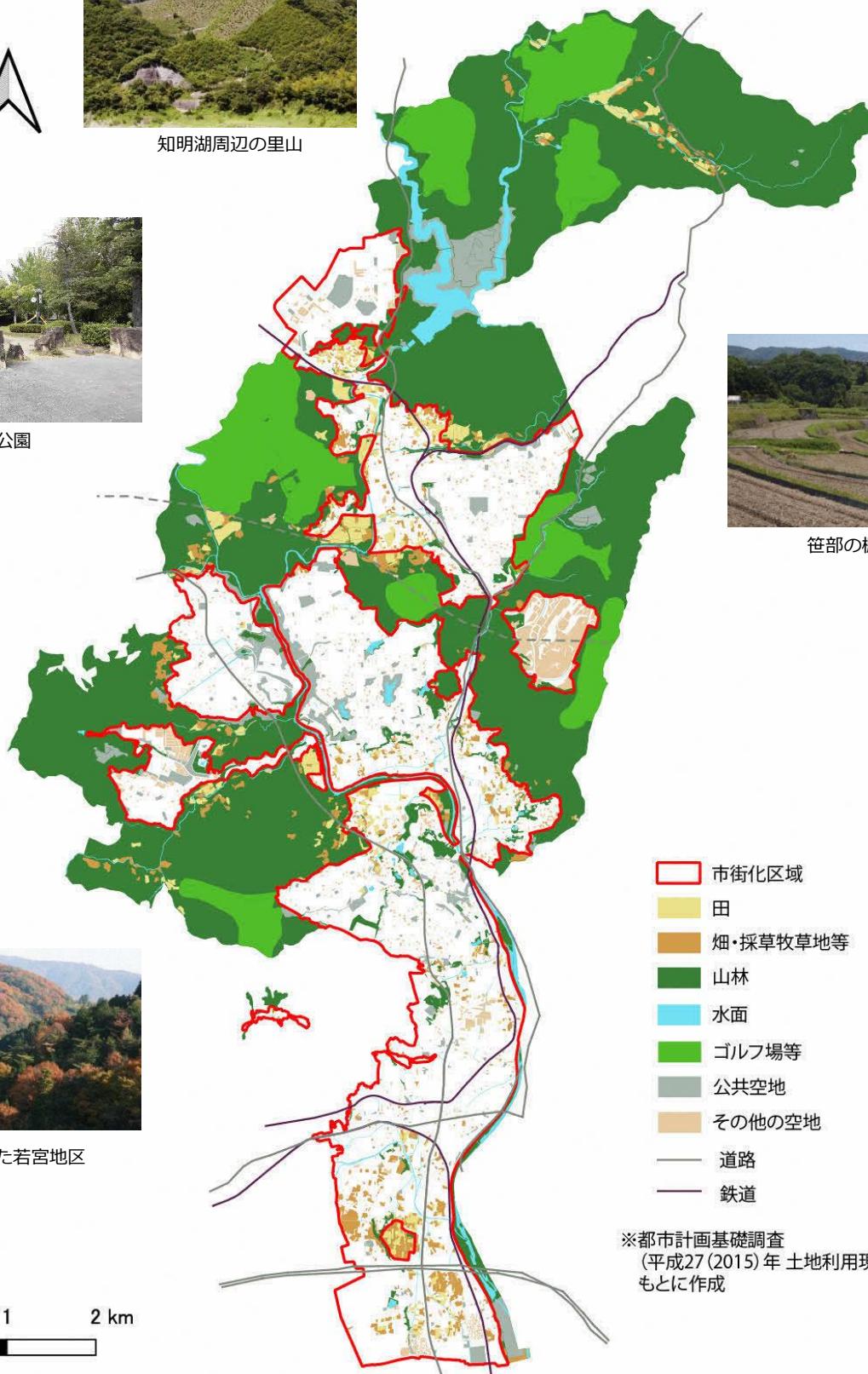
知明湖周辺の里山



深山池公園



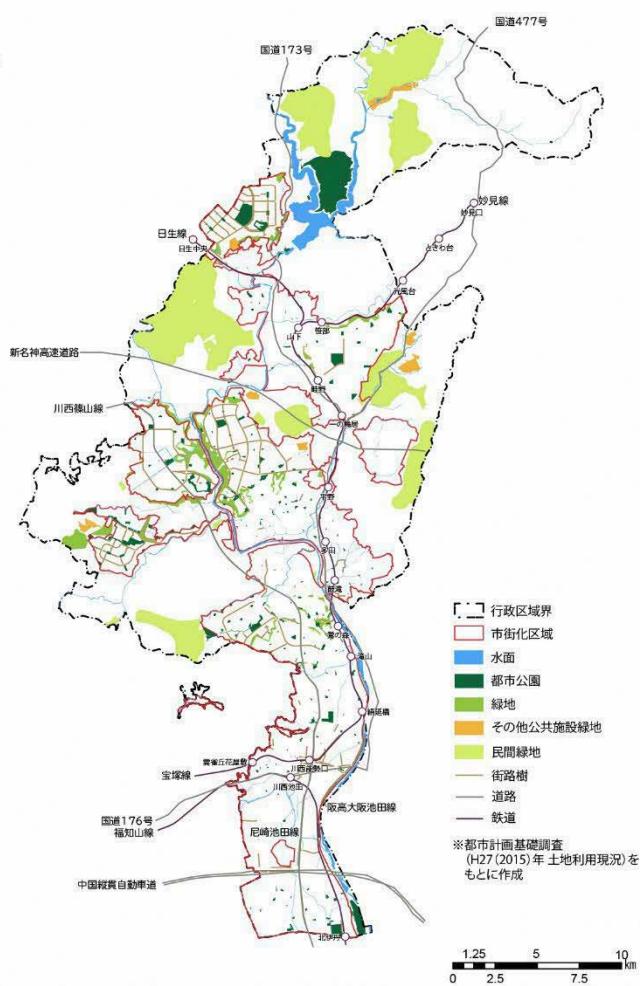
笹部の棚田



《みどりの土地利用の状況》

③施設緑地の現状

- ・令和4(2022)年1月31日現在、都市公園は276箇所、124.38haとなっています（県立公園2箇所を含む）。前計画時（平成13(2001)年3月31日時点）は、213箇所、110.39haであり、約20年間で、箇所数で63箇所、13.99haの増加となっています。
 - ・市民一人当たり都市公園面積は8.0m²で、全国平均10.7m²/人（令和3(2021)年3月31日現在）を下回っていますが、将来の人口減を踏まえると、面積的には充足してくることが想定されます（令和22(2040)年人口では9.3m²/人）。一方、配置状況をみると、計画的な公園配置が行われてきたニュータウンと比較すると、旧市街地や小規模な開発が進行してきたJR南側市街地においては不足していると言えます。
 - ・このほか、ニュータウン周辺緑地126.2haや児童遊園地29箇所、1.96haをはじめ、公共や民間によるグラウンドやキャンプ場、ゴルフ場などの施設緑地もみられます。



《施設緑地の配置図》

《都市公園の整備状況（令和4.1.31）》

公園種別		箇所数	面積 m ²	備考	平成13(2001)年 3月末時点
住区 基幹 公園	街区公園	246	347,639		
	近隣公園	9	189,693	清和台中央公園、平木谷池公園、水明台第5公園、けやき坂中央公園、北ひばりが丘公園、湯山台運動公園、ドラゴンランド、ヤマモモ公園、キセラ川西せせらぎ公園	189 箇所 27.48ha
	地区公園	2	106,501	西猪名公園(県立)、深山池公園	7 箇所 15.34ha
都市 基幹 公園	広域公園	1	482,000	一庫公園(県立)	2 箇所 10.65ha
	総合公園	1	71,807	東久代公園	1 箇所 7.18ha
緩衝 緑地 等	都市緑地	16	44,965		
	緑道	1	1,200	南山緑道	12 箇所 1.42ha
都市公園 計		276	1,243,805	県管理公園含む、 日高住宅緑地は含まない	1 箇所 0.12 ha
1人当たり公園面積		8.0 m ² /人			

※令和4(2022)年1月31日住民基本台帳人口は、155,693人

④地域制緑地等の現状

○ 近郊緑地保全区域

- ・「北摂連山近郊緑地保全区域」として約 2,220ha が指定されています。

○ 自然公園区域

- ・「猪名川渓谷県立自然公園（普通地域）」として、約 1,004ha が指定されています。
- ・市北部の知明湖を中心に良好な自然環境がみられ、その利用拠点として県立一庫公園が配置されています。

○ 生産緑地地区

- ・ニュータウン以外の市街地一帯に点在しており、面積約 73.27ha におよびます。

○ 緑地協定

- ・令和 3(2021)年 3 月現在の緑地協定数は 10 協定、合計面積は 9.27ha で、その内訳は、鷹尾山けやき坂が 8 協定、日生ニュータウンが 2 協定となっています。いずれも低層の戸建住宅が建ち並ぶ地区であり、開発事業者による一人協定です。

なお、令和 4(2022)年度末に終了した「キセラ川西低炭素まちづくり計画」では「キセラ川西工コまち運用基準」において緑化に関する基準を定め、キセラ川西地区における良好な環境づくりを誘導してきたことから、今後は当地区をモデル地区として位置づけ、新たな都市開発における緑化誘導の参考基準として提示していきます。



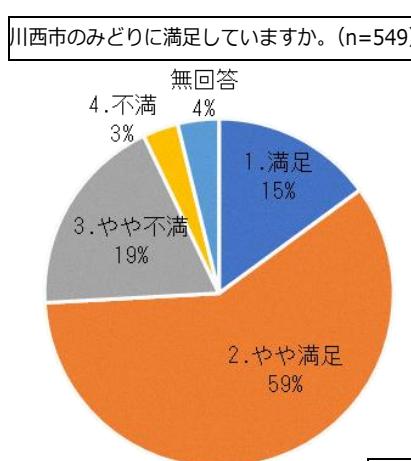
《地域制緑地の指定区域図》

⑤みどりを支える活動

- ・みどりを支える市民活動としては、公園管理協力報償金による活動、自治会などにおける公園管理が行われているほか、公共空間の緑化を行う GFG(グリーンフラワーグループ)が活動していますが、団体数、活動者数とも近年減少傾向にあります。

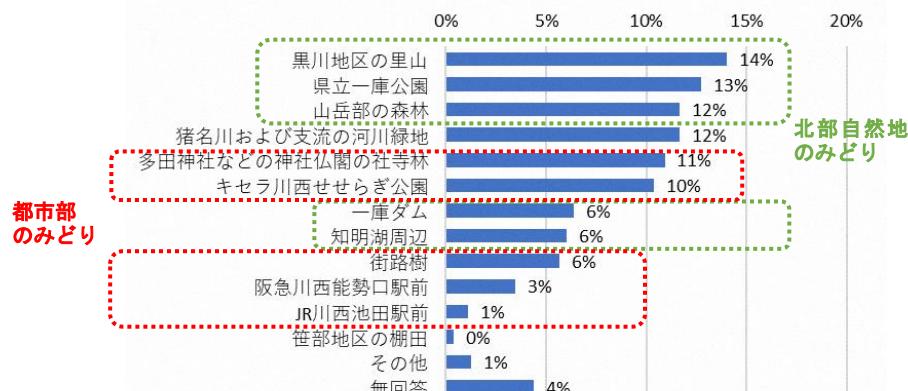
⑥市民意向

- ・市民意向調査※によると、市全域および各地域とも、みどりに対して高い満足度を抱いています。
- ・「川西市のみどり」として、黒川地区の里山や山岳部の森林、猪名川などの自然地のみどりのほか、まちなかのみどりである神社仏閣の社寺林、キセラ川西せせらぎ公園などが評価されています。
- ・「お住いの地域のみどり」に対しては、公園の管理にもっと力を入れてほしい、日陰を作る樹木をもっと増やしてほしいという要望がみられました。

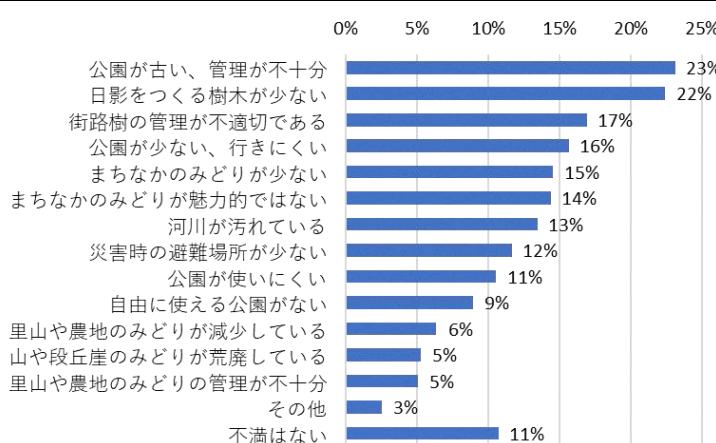


※市民意向調査(令和4(2022)年8月～9月に実施)
対象：無作為抽出した16歳以上市民1500人
回収：37% (552件(有効回答数549))

川西市を代表するみどりについて、次の中から1つ選んでください。(n=549)



お住いの地域(近所)でみどりを不満に思う場合、その理由を3つまで選んでください。(n=549)



(3) みどりの課題

○ 本市の特徴である自然緑地の保全

- ・市街地開発をはじめ、人の生活との関わりが減少したことなど、様々な要因により失われつつある自然緑地は、市民からの評価も高く、次世代に引き継ぎ、持続させる必要があります。
- ・ニュータウン周辺の斜面緑地では、土砂災害特別警戒区域の指定やゲリラ豪雨による災害リスクが増加しており、防災面での重要性に配慮する必要があります。

○ まちなかのみどりの整備・再整備

- ・公園は、市全体では箇所数・面積とも一定確保されていますが、地域別ではばらつきがあります。また、日陰をつくる街路樹や生産緑地などの農地など、まちなかのみどりの確保が求められています。
- ・ニュータウン開発から数十年が経過し、地域の現状や利用者ニーズの変化に対応した公園のあり方の見直し、再整備が求められています。
- ・公園施設が画一的、禁止事項が多いなどの課題に対応し、とくに利用者である子どもにとって魅力的で、遊びやすい公園づくりが求められています。
- ・キセラ川西地区においては、良好な緑地環境を維持・向上するための新たな制度の適用および協働の観点に立った持続的運用が求められています。

○ みどりの適切な維持管理の推進

- ・自然緑地の荒廃化を防ぐためにも、身近に自然環境に触れる場や機会を充実させるなど、みどりの活用を通じた保全を目指す必要があります。
- ・公園や街路樹の整備から年数が経過したことにより、植栽した樹木が大きく成長し、見通しの阻害や景観の悪化など、施設内や周辺における安全性や快適性の確保が課題となっています。
- ・公園施設の老朽化に対応し、施設長寿命化の観点から更新・補修・修繕を計画的に推進する必要があります。
- ・みどりの維持管理を効率的かつ持続的に進めるため、身近な公園管理に関わる市民や事業者などとの協働のあり方を定める必要があります。

3. みどりのまちづくりに関する基本的な考え方

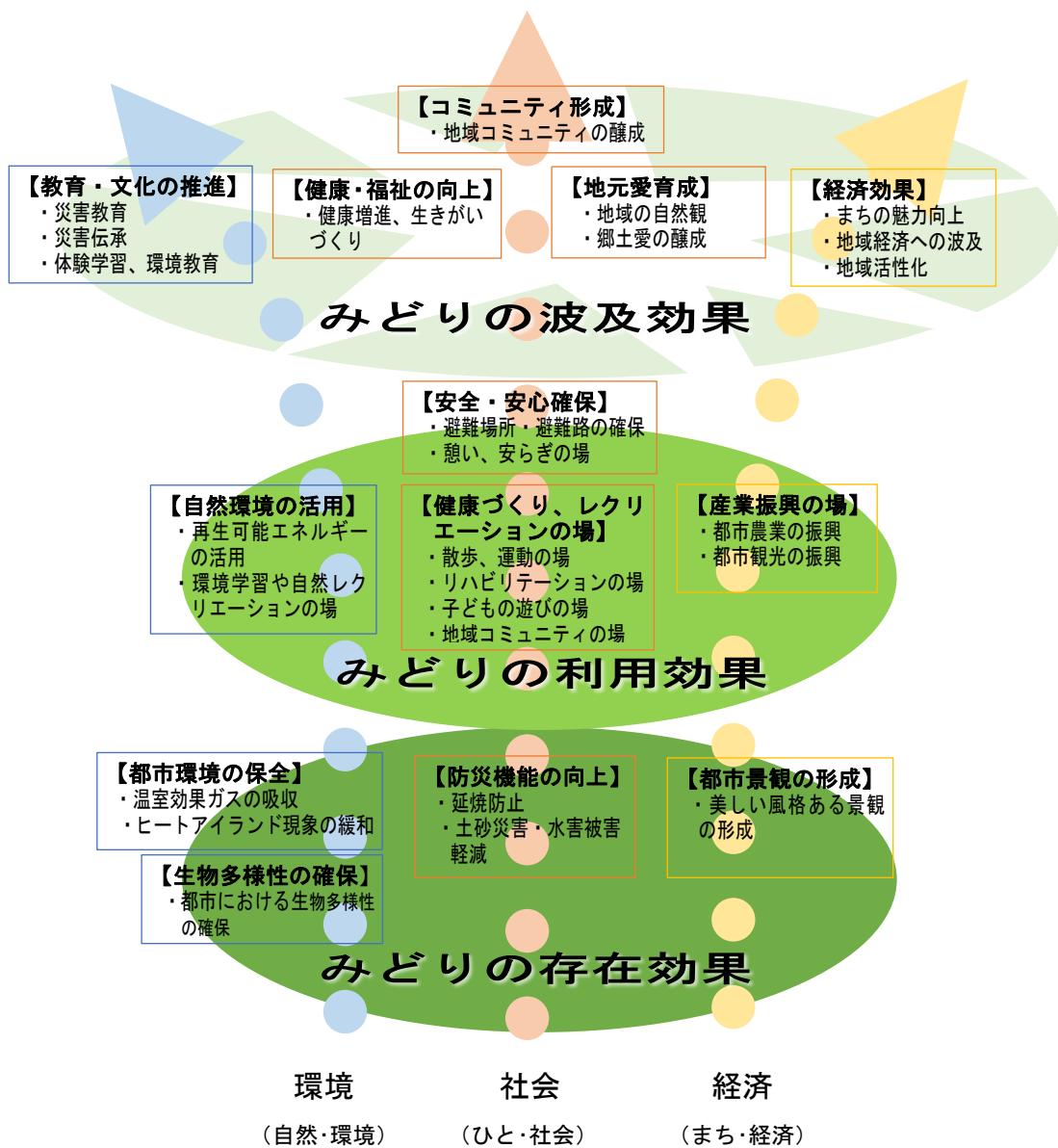
(1) 基本理念の設定

①みどりの効果

基本理念の検討に向けて、期待されるみどりの効果を整理し計画づくりに展開します。

期待される効果としては、みどりが存在することで発揮される「存在効果」とみどりを利用することで生み出される「利用効果」のほか、活用を通じて地域コミュニティの形成やまちの魅力づくりなどその周辺へ波及させる「波及効果」に着目していくことが重視されています。

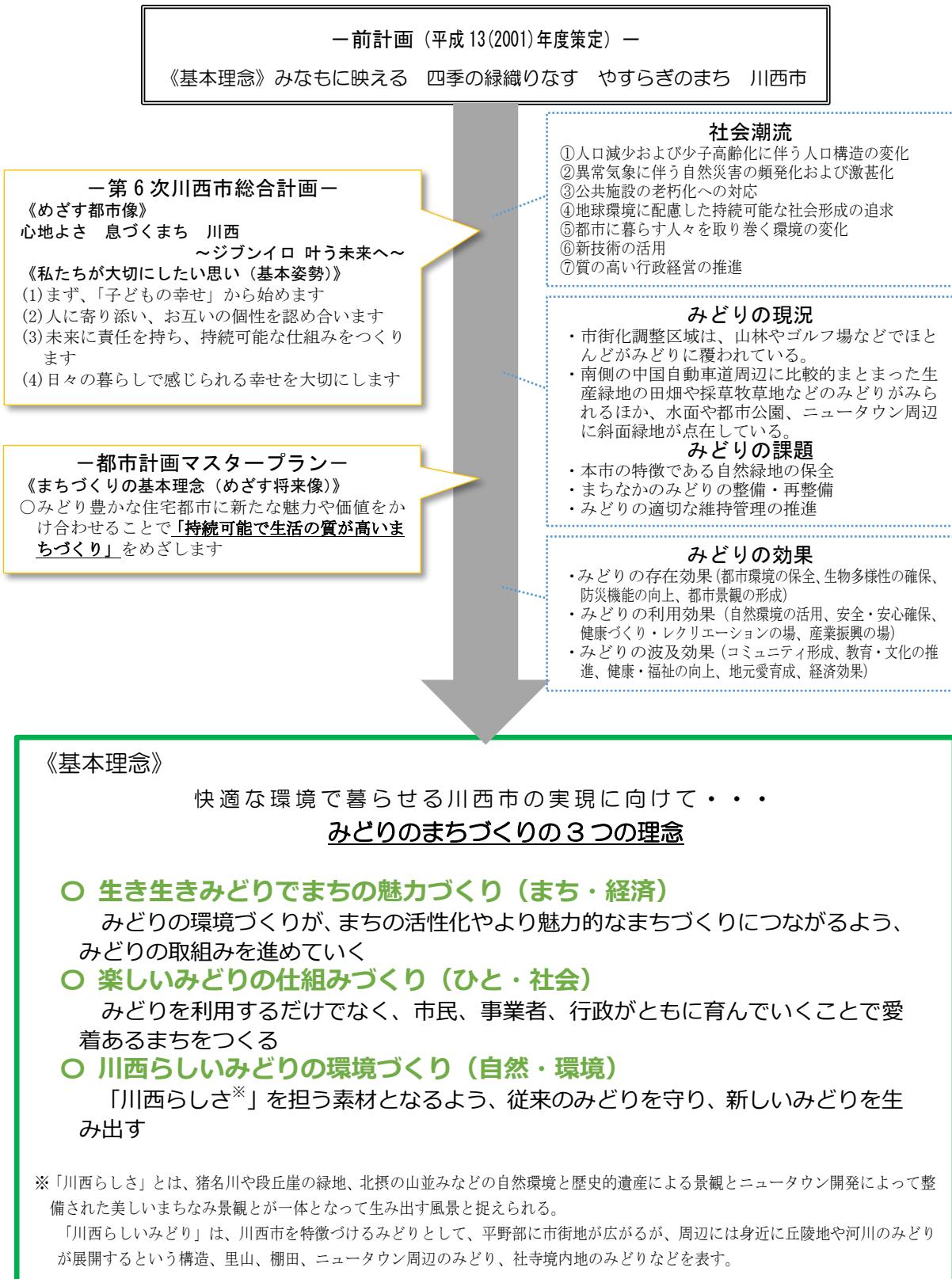
これらのみどりの発揮する効果について、持続可能な社会の実現に向けて着目される3つの側面（環境、社会、経済）から整理すると下記のとおりになります。



《期待されるみどりの効果》

②基本理念

本計画の基本理念は、本市のみどりの特性およびみどりを取り巻く社会潮流に配慮するほか、第6次川西市総合計画におけるめざす都市像や基本姿勢（私たちが大切にしたい思い）、また都市計画マスターplanのまちづくりの基本理念（めざす将来像）を反映して、下記のとおり設定します。



(2) みどりの将来像の設定

基本理念およびみどりの効果を踏まえながら、本市の将来のみどりの姿を、「自然・環境」、「ひと・社会」、「まち・経済」という要素から、その将来像を描き、相互の好循環のもとその実現を目指します。

自然・環境

かつての里山の環境や猪名川の清流からなる豊かな自然が残されるとともに、ひととの関わりが深まり、みどりが生き生きとよみがえります。みどりの回復は、流域の保水性を高めるなど、より安全で快適な環境を提供します。

〈取組み内容〉

- 知明湖周辺、黒川地区のみどりの保全と活性化
- 市街地背後の丘陵部のみどりの保全と活用
- みどりの環境軸としての猪名川の保全と自然生態系の回復

ひと・社会

豊かな自然環境が保たれるなか、わがまちの良さを改めて実感し、スポーツや健康づくり、新たなライフスタイルへのチャレンジなど、みどりをこう多くの市民が個々の指向に沿った活動を展開します。

〈取組み内容〉

- まちの顔となるキセラ川西せせらぎ公園、県立公園のみどりの機能向上
- ニュータウンの市民活動のみどりの拠点の機能向上

まち・経済

まちなかの公園やみどりが大切に守られるとともに、市民の手により様々な利用が展開されます。地域コミュニティが醸成され、助け合いによる安全安心のまちづくりがみどりを通して実践されていきます。

〈取組み内容〉

- 身近に花やみどりにふれあえるまちなかのみどりづくり
- まちなかの公園や街路樹、周囲の自然緑地からなるみどりのネットワーク形成
- ニュータウンのみどりのまちづくり

これらを受け、将来像として、目指すべきまちの姿を、「みどりのゾーン」、「みどりの拠点」、「みどりの軸」で概念的に表現し、取組みの方向性を示します。

「みどりのゾーン」は、本市のみどりの構造を反映し、山系の自然緑地のゾーンと公園緑地・街路樹など施設系のみどりのゾーンに大きく分け、さらにその特徴に応じて区分することで主に存在効果を発揮します。また、「みどりの軸」は、本市の自然環境の生命線とも言えるもっとも重要な環境軸(背骨)である猪名川などを位置づけ、主に波及効果を発揮するほか、「みどりの拠点」は本市の代表的な公園に位置づけ、それぞれがみどりのすべての効果（存在、利用、波及効果）を最大限に発揮することを目指します。

「みどりの拠点」の目指すべき姿

①キセラ川西せせらぎ公園	本市中心部の顔となる公園であり、コミュニティ形成や環境改善のモデル公園として、市民による管理運営により、さらなる魅力の向上を目指す。
②県立一庫公園	湖畔と里山の自然を楽しむ拠点として、周辺レクリエーション施設等も含め、県・民間と一緒にとなって魅力化を目指す。
③県立西猪名公園	市内外から多くの人が訪れるレクリエーション拠点として、県と一緒にとなって魅力化を目指す。
●ニュータウン内の拠点公園(地区、近隣公園)	ニュータウン全体のイメージアップやコミュニティ活性化の契機を提供する楽しく快適なみどりの拠点の形成を目指す。



「みどりのゾーン」の目指すべき姿

文化と歴史が残るふるさとのみどり	里山の歴史と水辺の景観が一体化した川西ならではのふるさとの環境を受け継ぎ、市民の心を和ませ楽しませるため、公民協働による適切な保全・活用を目指す。
まちを取り巻く山のみどり	都市開発から残された市街地背後の山々について、土地所有者との連携を図りながら、都市に近い貴重な自然緑地として適切な保全・活用を目指す。
みどりに包まれたニュータウン	景観に優れた快適なニュータウンとして、地区的魅力をさらに高める公園および道路、住宅地のみどりづくりを目指す。
身边に花やみどりに触れあえる市街地	みどりの少ない都市部においては、公園や空き地、道路など公有地、民有地を問わず、公民協働で適正な維持管理によるみどりのまちづくりを目指す。

「みどりの軸」の目指すべき姿

本市を南北に貫く猪名川・一庫大路次川	北エリアの自然地から南エリアの市街地までを貫く猪名川および一庫大路次川は環境軸として、水辺の自然環境を後世に守り継承することを目指す。
--------------------	---

《みどりの将来像図》

(3) 基本方針の設定

将来像を実現するため、基本理念に基づき進めていく施策につながる基本方針を設定します。

《基本方針》

みどりと調和する

みどりの恩恵が市民生活に活かされ、より安全で快適なまちづくりが実現できるよう、特性となるみどりを守り育み、みどりと人が健全に共存できる環境づくりを進める。

みどりを活かす

ストックされてきた公園等のみどりをより効果的・効率的に利活用できるよう、みどりの対象や役割の特化、集約化、再編などを進めていく。

みどりのまちづくりを協働で進める

多様な事業との連携、多様な主体との協働などにより、まち(地区)全体の豊かなみどりの環境づくりを進める。



せせらぎ水路

(4) 将来目標指標の検討

総括目標指標として、「市民のみどりへの満足度」を設定するほか、総括目標の達成につながる指標を基本方針に即し、個別指標を検討します。

また、将来目標としては、ただ数を増加させることを目指すだけでなく、横ばいのまま質を高める、熟成させることなども重要な目標と考えます。

各指標の目標年度は、計画期間の中間年度である令和13(2031)年度に設定します。

《将来目標指標》

基本方針	指標	現状 令和4(2022)年度	目標年度 令和13(2031)年度
みどりと 調和する	緑地面積 (都市公園、ニュータウン周辺緑地、児童遊園地、 近郊緑地区域、自然公園区域、生産緑地地区 (重複を除く))	1852.2ha (令和4(2022)年10月)	現状値以上
みどりを 活かす	公園・緑地を活用した環境学習の実施回数	29回	現状値以上
	市内公園での使用許可件数	615件	738件
	公園を満足して利用している市民の割合	15.2%	22.0%
みどりのまち づくりを協働 で進める	みどりの活動や魅力を発信した本市HPの アクセス数	20,000回	25,000回
	みどりに関する活動への参加の意向を示す 割合	83%	85%
	みどりの保全を行う市民団体数 (里山、公園、緑地、河川)	126団体	現状値以上

《総括目標》 市民のみどりの満足度 (市全体)	74%	78%
---------------------------------------	-----	-----

なお、市民一人当たり公園面積 (8.0 m²/人 (令和3(2021)年3月31日現在)) については、今後は人口減に伴い増加していくことが予想されるため、数値目標としては設定せず、公園については地域格差の解消、管理の質の向上を目指します。

4. みどりのまちづくりを推進する施策の検討

(1) みどりの施策の体系

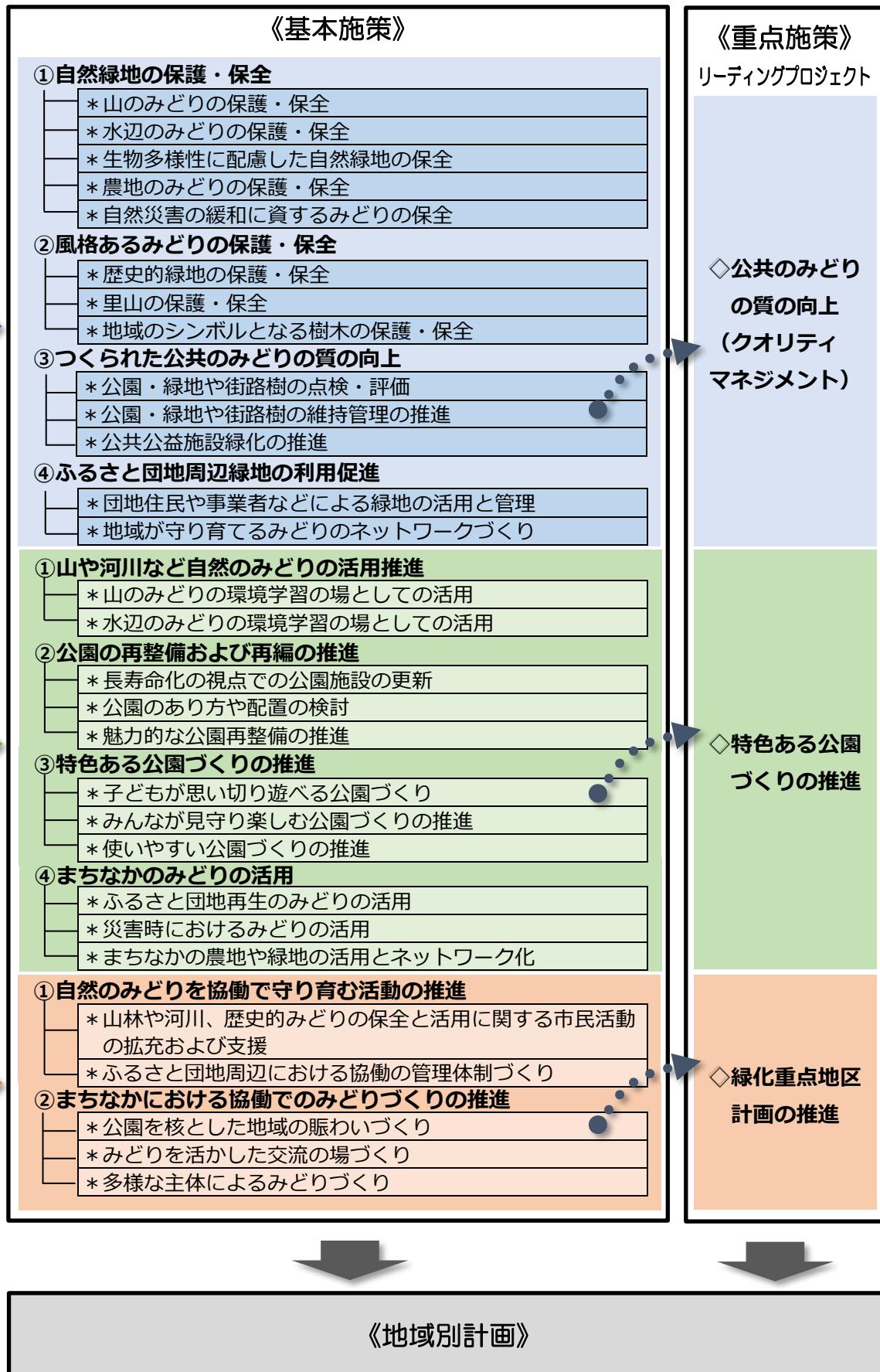


《基本方針》

みどりと
調和する

みどりを
活かす

みどりの
まちづくりを
協働で進める



(2) 基本施策

みどりと調和する

①自然緑地の保護・保全

○ 山のみどりの保護・保全

北エリア全体や中エリアに残る山のみどりについては、「川西市森林整備計画」に基づき、重視すべき機能に応じた森林施業の実施により、健全な森林の育成を図ります。

このため、開発事業者への指導や土地所有者への支援、維持管理団体の育成などに努めます。

○ 水辺のみどりの保護・保全

猪名川河畔や知明湖などの水辺のみどりは、本市を代表する貴重な自然緑地として、市民や事業者など多様な主体との協働による保護・保全を進めます。

自然公園区域や近郊緑地保全区域など、既存の保全制度が適用されている知明湖周辺については、今後も良好な水辺環境が維持できるよう制度の適正運用を進めます。

○ 生物多様性に配慮した自然緑地の保全

公園や街路樹の整備・再整備にあたっては在来植物の利用を基本とするとともに、特定外来生物の防除に向けた管理を進め、地域固有の生態系の保全に努めます。

また、生物多様性の保全に向け、自然緑地を保全・維持管理する団体が継続して活動を行えるよう、新たな参画者を募るために市民への情報発信のほか、他の活動団体や教育機関、事業者などとの情報交換、連携が進められる仕組みづくりを行います。

○ 農地のみどりの保護・保全

市街地に残された生産緑地やその他の農地については、今後もみどりの多面的な機能が發揮されるよう、保全や適切な維持管理に向けた農業従事者への支援を行います。

農業従事者の高齢化や人手不足、農地の転用による耕作地の減少、耕作放棄地の増加が危惧されることから、「川西市産業ビジョン」と連携した新たな担い手の育成や市民ファーマー制度の活用推進、農業体験の場としての活用などを進めます。

○ 自然災害の緩和に資するみどりの保全

市街地背後の斜面緑地について、ゲリラ豪雨などによる土砂災害の被害緩和に資するため、適切な維持管理および保全に努めます。

農地については、豪雨時の雨水貯留や地震時の一時避難場所の機能を有することから、適切な環境が維持されるよう、農業の継続および農地の保全を働きかけます。

【主な取組み】

- ・北エリア・中エリアの樹林（近畿圏近郊緑地保全区域）の保全
- ・「川西市森林整備計画」に基づく森林の保全と整備
- ・森林ボランティア団体への支援
- ・持続的な農地の保全（農地バンク制度や市民ファーマー制度の活用等）

②風格あるみどりの保護・保全

○歴史的緑地の保護・保全

多田神社などの本市を特徴づける社寺境内地のみどりや、瓦葺の家屋など歴史ある住宅と一緒にになったみどりについて、所有者との調整のもと、保護・保全に努めます。

○里山の保護・保全

菊炭の産地である黒川地区など、伝統的な地域産業と一緒にになった里山や棚田の風景を構成するみどりについて、引き続き保護・保全に努めます。

とくに黒川地区については、里山環境の保全、観光資源としてのみどりの活用を進めます。

○地域のシンボルとなる樹木の保護・保全

地域のみどりを特徴づける樹木について保護・保全に向けた支援を進めます。

【主な取組み】

- ・歴史的緑地に関する情報発信および保全啓発の推進
- ・保存樹制度の制定（所有者への情報発信および保全啓発、その他の支援）
- ・森林レクリエーションおよび自然・環境学習活動の活性化などによる里山環境の保全
- ・「黒川を中心としたまちづくり方針」に基づく里山のみどりの保全推進

③つくられた公共のみどりの質の向上

○公園・緑地や街路樹の点検・評価

都市の環境保全や景観向上に資する公園や街路樹のみどりについて、樹種や配置、緑量などのほか、市民意向など周辺状況を含めて現状の点検、評価を行います。

●公園・緑地や街路樹の維持管理の推進（⇒P.33 重点施策「公共のみどりの質の向上」）※

選択と集中の観点から既存の公園・緑地や街路樹などのみどりの見直しを行い、計画的に適切な維持管理を推進します。

○公共公益施設緑化の推進

市役所や学校、病院などの公共公益施設周辺に配置されているみどりは、量や配置、デザインなどを見直し、維持管理の効率性にも配慮した緑化を推進します。

【主な取組み】

- ・公園・緑地や街路樹のみどりに関する管理計画の策定および推進
- ・公園施設総量のコントロールの実施
- ・公共公益施設における緑化計画の検討および推進

※「●」の基本施策については、基本施策の中でもリーディングプロジェクトとして進めていく重点施策につながる施策であることを示しています。

④ふるさと団地※周辺緑地の利用促進

○ 団地住民や事業者などによる緑地の活用と管理（都市緑地としての供用）

ふるさと団地周辺の緑地について、団地住民や事業者などによる適切な管理を進めるほか、環境学習の場などに役立てるため、都市緑地として供用します。

○ 地域が守り育てるみどりのネットワークづくり

ふるさと団地内の公園や緑地は、各団地の魅力を構成するみどりのネットワークとして、地域主体の維持管理を進めます。

このため、公園や緑地などみどりの維持管理活動を行う団体間の連携により、活動を高め合う仕組みづくりを行います。

【主な取組み】

- ・ふるさと団地周辺緑地の「都市緑地」としての供用と適切な維持および活用の推進
- ・ふるさと団地におけるみどりの市民活動への支援および育成

※ふるさと団地：1970 年代初頭から中エリアや北エリアの丘陵地を中心に、大手民間デベロッパーによって道路や公園などの基盤施設の整った良好な住宅市街地として開発された大規模なニュータウン。



みどりを活かす

①山や河川など自然のみどりの活用推進

○ 山のみどりの環境学習の場としての活用

北エリア全体や中エリアに残る山林について、市内外向けの自然環境を活かした学習の場となるよう、既存活動団体と連携した環境整備や情報発信を進めます。

また市民緑地制度や借地制度の活用など、民有地における公園的利用の促進に向け、制度の周知や拡充を進めます。

○ 水辺のみどりの環境学習の場としての活用

豊かな自然が残る一庫大路次川や猪名川上流・支流では、自然の大切さを学ぶ場となるよう既存活動団体と連携した環境整備や情報発信を進めます。

知明湖畔一帯については、県立一庫公園や周辺の民間レクリエーション施設などを活かしながら、みどりの拠点としての機能強化や情報発信を進めます。

【主な取組み】

- ・環境学習となる場としての環境整備および情報発信
- ・住民活動団体への支援および連携

②公園の再整備および再編の推進

○ 長寿命化の視点での公園施設の更新

公園施設の老朽化への対応として、補修や更新により適切な利用を進める「公園施設長寿命化計画」に基づき、施設の更新を進めます。

○ 公園のあり方や配置の検討

老朽化や低未利用となっている公園については、人口減少を見据え、現状の使われ方や地域住民のニーズを把握し、周辺の複数公園を含めた役割分担や集約化など、ストック活用の観点を踏まえ、地域全体での公園のあり方について検討します。

○ 魅力的な公園再整備の推進

設計・施工・管理を一元的に捉え、市民の意見を取り入れながら展開する事業手法のほか、生物多様性やグリーンインフラの観点への配慮など、社会潮流に応じた機能性を重視し、魅力的なものとなるよう検討します。

【主な取組み】

- ・「公園施設長寿命化計画」に基づく施設更新
- ・老朽化公園、低未利用公園における現状およびニーズの把握
- ・「都市公園等ストック再編計画」の作成および推進

③特色ある公園づくりの推進

● 子どもが思い切り遊べる公園づくり（⇒P.34 重点施策「特色ある公園づくりの推進」）

子どもがいつでも思い切り遊べる公園の実現に向けて、公園利用における禁止事項やルールの見直し、特定の遊びを可能とする場の確保など、子どものニーズに応える公園づくりを検討します。

○ みんなが見守り楽しむ公園づくりの推進

街区公園や児童遊園地などの小規模で身近な公園については、地域主体での利活用方法や管理を促進し、みんなが楽しみ、交流する場となる公園づくりを進めます。

○ 使いやすい公園づくりの推進

障がいの有無や年齢、性別などを問わずだれもが楽しく遊べる公園となるよう、インクルーシブの観点を重視した公園の再整備、園路やトイレ、遊具の整備を進めます。

【主な取組み】

- ・「特色ある公園づくり」の取組みへの支援および推進
- ・公園でしたいことなどを市民が自由に話し合う場づくりへの支援



④まちなかのみどりの活用

○ ふるさと団地再生のみどりの活用

ふるさと団地内的主要公園については、地域景観の形成、団地住民の交流、イベントの開催の活性化などを通して、団地再生の一翼を担う「みどりの拠点」として位置づけるとともに、地域が主体となって管理運営に取り組む仕組みづくりを推進します。

○ 災害時におけるみどりの活用

昨今の異常気象の頻発化や大規模地震などへの対応として、災害時に地域住民が安心して避難できる避難場所や避難路、また夏期の暑熱対策となる緑陰や豪雨時の保水空間として、身近な小規模公園や農地の活用を図ります。

○ まちなかの農地や緑地の活用とネットワーク化

みどりの不足する都市部において、生産緑地の適切な維持保全に向け、農地機能の情報発信や、農業の担い手不足解消のため、「農地バンク制度」、「市民ファーマー制度」などを活用し、農家と農業従事希望者や事業者、福祉事業所などをつなぎ合われます。

また、街路樹やポケットパークなどのまちなかの貴重な緑地について、施設などと一緒に魅力的なみどりとして活用し、まち全体でのネットワーク化を進めます。

【主な取組み】

- ・災害時の緊急避難や救援活動の拠点となる公園・緑地などの機能の拡充
- ・生産緑地の維持および活用（多様な緑地機能の発信（交流、販売等））
- ・「農地バンク制度」や「市民ファーマー制度」の活用



みどりのまちづくりを協働で進める

①自然のみどりを協働で守り育む活動の推進

○ 山林や河川、歴史的みどりの保全と活用に関する市民活動の拡充および支援

本市のみどりを代表する山林や水辺、歴史的な自然のみどりについて、市民が主体となる維持管理活動が行われるよう、市民が参加しやすい仕組みづくりを進めます。

また渓のサクラを守る会、虫生川周辺の自然を守る会など既存の活動団体が、継続して活動を行える仕組みづくりを進めます。

○ ふるさと団地周辺における協働の管理体制づくり

ふるさと団地周辺のみどりについて保全を図るとともに、次世代を担う子どもを中心に身近に自然に触れ、尊さや面白さを知る環境学習の場としての活用に向け、市民や事業者と協働で取り組みます。

【主な取組み】

- ・ボランティア団体への支援
- ・活動者の増加に向けた自然緑地や既存の活動団体に関する情報発信および交流機会の拡充
- ・ふるさと団地周辺みどりの保全と活用を協働で取り組むためのプラットフォームの整備

②まちなかにおける協働でのみどりづくりの推進

● 公園を核とした地域の賑わいづくり（⇒P. 35 重点施策「緑化重点地区計画の推進」）

住民や事業者等が連携して地域全体で快適な環境形成や地域活力の増進に主体的に取り組む「エリアマネジメント※」のモデルとしてキセラ川西せせらぎ公園周辺（キセラ川西地区）を位置づけ、公園を核とした地域の賑わいづくりを進めます。

○ みどりを活かした交流の場づくり

みどりを媒体とした交流の場づくりに向け、駅前、住宅地前など、まちなかのみどりにおける地域の維持管理を促進します。

みどりの魅力や緑化手法の紹介のほか、緑化対象となる場所や活動団体に関する情報発信、イベントの開催等により活動者の育成を進めます。また、活動団体間の交流や連携に努めます。

○ 多様な主体によるみどりづくり

まちなかのみどりが不足する地域において、公有地のほか民間等の所有するオープンスペースについても、公園的空間として活用できる仕組みづくりを検討します。

また、商業地や住宅地等の緑化に向けて資材の提供や、優良緑化事例に対する顕彰制度の創設や市民への情報発信など、緑化啓発に努めます。

【主な取組み】

- ・地域が主体的に公園の使い方を検討できる仕組みづくり
- ・みどりの魅力・活動を発信するシステムの運用
- ・みどりに関する各種情報提供

※エリアマネジメント：地域における良好な環境や地域の価値を維持・向上させるための住民・事業者・地権者などによる取組みのこと。地域のシンボルや活動拠点として公園が位置づけられる場合が多い。

(3) 重点施策

各基本方針を受けた基本施策のうち、先導的な役割を果たす施策を「重点施策（リーディングプロジェクト）」として位置づけ、重点的に取り組みます。

①公共のみどりの質の向上（クオリティマネジメント）

公共のみどりである街路樹や公園樹木は、みどりの都市景観を形成する重要な要素です。本市においては、植栽事業や樹木の生長に伴いみどりの量が確保される一方で、剪定頻度の減少に伴う大木化や老木化が進み、質の低下や危険木の増加、枝葉の繁茂による視認性の悪化など周辺への悪影響を及ぼす状況が生じています。

このため、街路樹については「川西市街路樹維持管理計画^{*}」に基づく計画的な再整備を進め、みどりの質の向上（クオリティマネジメント）を進めます。

また、公園樹木においては、公園の規模や利用状況、周辺土地利用などを踏まえ、費用対効果を勘案し、みどりの総量を調整しながら機能維持を図るほか、みどりの質の向上（クオリティマネジメント）に向けた適正な管理を進めます。

^{*} 「川西市街路樹維持管理計画」：街路樹の適正な維持管理を行うことでみどりの質の向上を目指すことを目的に、令和5(2023)年5月に策定。

【具体的な取組み】

○ 街路樹・公園樹木の持つ機能や役割の「活用」

猛暑日における木陰の創出や都市の魅力向上など、街路樹や公園樹木の持つ機能や役割の「活用」に向け、現状調査を実施するとともに、それぞれの地区において発揮すべき機能や役割を想定し、樹木の配置や量、樹形を検討します。

○ 街路樹・公園樹木の持つ機能や役割の「維持」

街路樹や公園樹木の機能や役割の維持に向け、本市の限られた予算のなかで、将来にわたり適正な維持管理を行っていくため、適正な場所や量に対応する伐採、剪定等、維持管理を進めます。

なお、樹木の特性上、機能や効果の発揮までに十分な時間が必要となることから、市民と将来像を共有し、継続性を持って中長期的に取り組みます。



②特色ある公園づくりの推進

子どもが自由活発に遊ぶ場所となる公園として、地域のニーズに即した「特色ある公園づくり」を重点的に進めます。

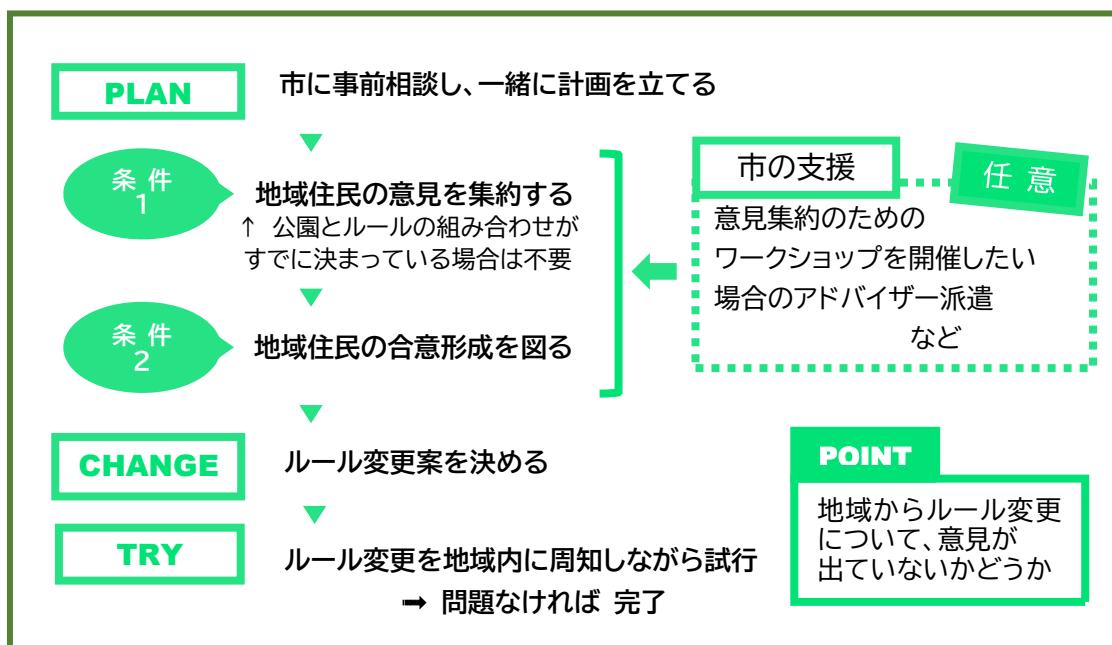
市民が公園のあり方を検討し、使いやすい公園を目指すことで、公園が本市の管理物というイメージから、自分たちの利用する物となることが期待されます。

子どもがいつでも思い切り遊べる公園の実現に向けては、「ボール遊び禁止」など禁止事項や注意事項を中心とした公園利用ルールから、柔軟で使いやすい新たなルールの整備が必要です。ルール整備においては、公園利用者および公園・まちに関心のある地域住民が知恵を出し合いながら交流する、市民と公園をつなぐ場（プラットホーム）の立ち上げを支援するなど、本市と協働で進めていきます。

【具体的な取組み】

○ 特色ある公園づくりの取組み支援および推進

公園の自由な利活用に向けた取組みを進めたい地域を対象に、公園のルールを見直すことを目的として、令和5(2023)年10月より取組みを開始しました。



《特色ある公園づくりに向けたフローチャート》

③緑化重点地区計画の推進

【緑化重点地区の概要】

緑化重点地区とは、都市緑地法（第4条第2項第8号）に基づき定められる地区で、「緑化地域以外で、重点的に緑化の推進に配慮を加える地区」とされています。

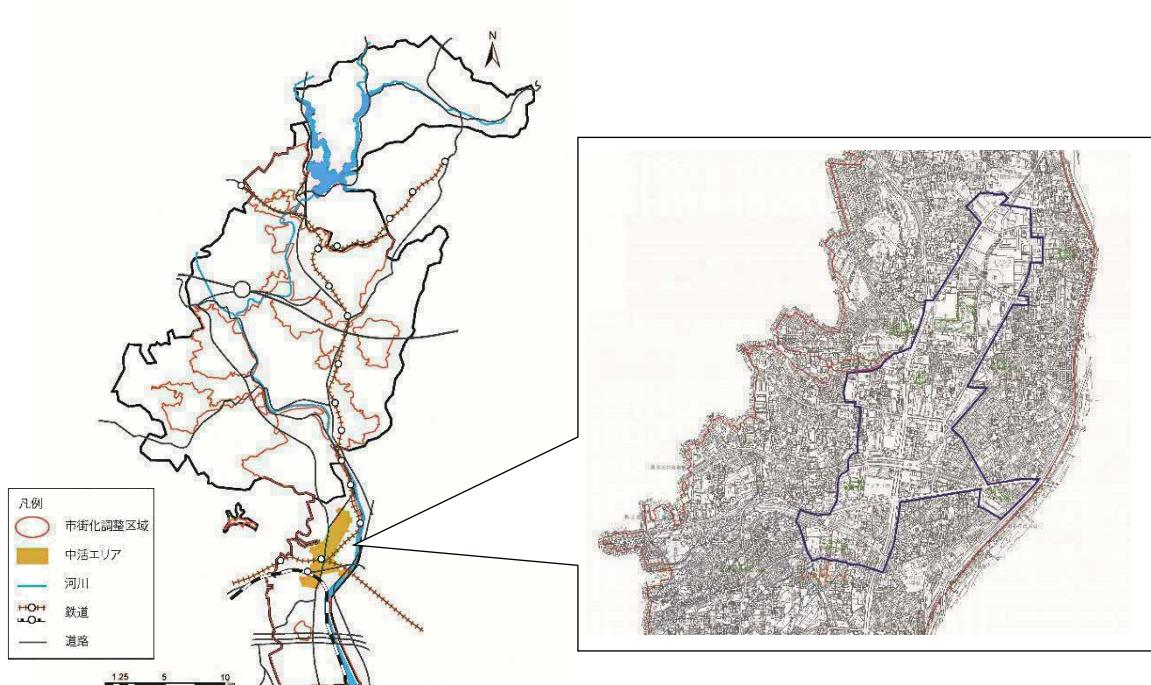
<緑化重点地区の選定条件>

- 駅前などの都市のシンボルとなる地区やみどりの少ない住宅地
- 風致地区など都市の風致の維持が特に重要な地区
- 防災上緑地の確保および市街地における緑化の必要性が比較的高い地区
- 緑化の推進に関し、市民の意識が高い地区 など

※都市緑地法運用指針より

【地区の設定】

まちの顔となるJR福知山線、阪急宝塚線の主要駅周辺および新たな賑わいのまちづくりが推進されてきたキセラ川西地区を含む一体となった地区を緑化重点地区として設定し、中心市街地の活性化と連動したみどりのまちづくりを重点的に推進します。



《緑化重点地区位置図》

【みどりの現況・課題】

○ みどりの現況

- 地区全体として、公園などのオープンスペースや街路樹などのみどりは少ない状況にあります。
- 都市公園は、キセラ川西せせらぎ公園が主要公園（近隣公園）としてあげられるほかは、小規模街区公園が5ヶ所、ポケットパークが2ヶ所に限られています。

- ・街路樹も主要幹線道路の歩道にみられますが、ボリュームや連續性に欠けています。
- ・商業・業務系の建物や公共公益施設においても、みどりのスペースを十分に確保しているところは少なく、全体としてみどりの少ない市街地景観となっています。

《都市公園の現状》

公園名	種別	面積(ha)	整備年
268 キセラ川西せせらぎ公園	近隣	2.00	H29
082 桜が丘公園	街区	0.08	S57
223 改良遊園地	街区	0.16	H16
112 栄南公園	街区	0.09	S60
074 栄根公園	街区	0.06	S56
008 橋詰公園	街区	0.19	S52
合計		2.58	

《主な広場・ポケットパーク》

- * 藤ノ木さんかく広場 500 m²
- * 市役所西側ポケットパーク

《街路樹の概況》

- * 主要地方道尼崎池田線 ケヤキ（片側のみ）
- * 国道 176 号 ハナミズキ、トウカエデ、クスノキ
- * 能勢電鉄妙見線 ハナミズキ、クロガネモチ など

○ みどりの課題

- * 中心市街地活性化に資する公園・緑地などの有効活用
- * 中心市街地全体の回遊性向上に向けたみどりのネットワークの確保
- * まちの顔にふさわしい質の高い緑化の推進

【みどりのまちづくりの基本方針と施策展開】

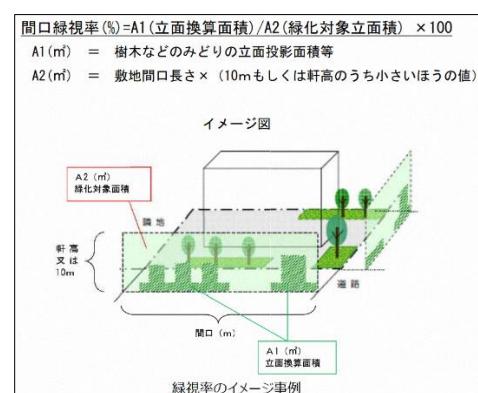
○ まちの顔にふさわしい質の高い緑化を推進します

- * 公共公益施設などにおける景観や見え方に配慮した緑化の推進
- * 川西市街路樹維持管理計画などに基づく街路樹、公園樹木の見直し、維持管理の推進
- * 民有地における立体緑化を支援
 - (壁面緑化、ベランダ緑化、屋上緑化に関する情報発信、補助の検討)
- * 駅前緑化活動の推進
- * 駅前など重点的に緑化を進める地域では、緑化地域指定などによる緑化を検討

- ・緑化率を敷地面積の 25%以上に設定
- ・間口緑視率 (%) を指標としたモニタリングの実施※

※「間口緑視率」：道路からみえるみどりの量。「キセラ川西工コまち運用基準」において、事前協議に基づく目標を設定しモニタリング調査を実施していた。

出典：キセラ川西工コまち運用基準（令和 2 年(2020)年 12 月）



○ 中心市街地活性化に資する多様なオープンスペースを活用します

- * 都市公園（キセラ川西せせらぎ公園他街区公園）
- * 広場・ポケットパーク（藤ノ木さんかく広場、ポケットパーク他）
- * ペデストリアンデッキ（広場、通路）
- * 公共施設付帯広場（市役所、体育館など）

○ 安全・安心に巡り歩けるみどりの回遊ルートの形成を目指します

- * 阪急川西能勢口駅東側地区～キセラ川西地区（歩道・せせらぎ遊歩道など）
- * 主要地方道尼崎池田線
- * 市道3号
- * 市道10号

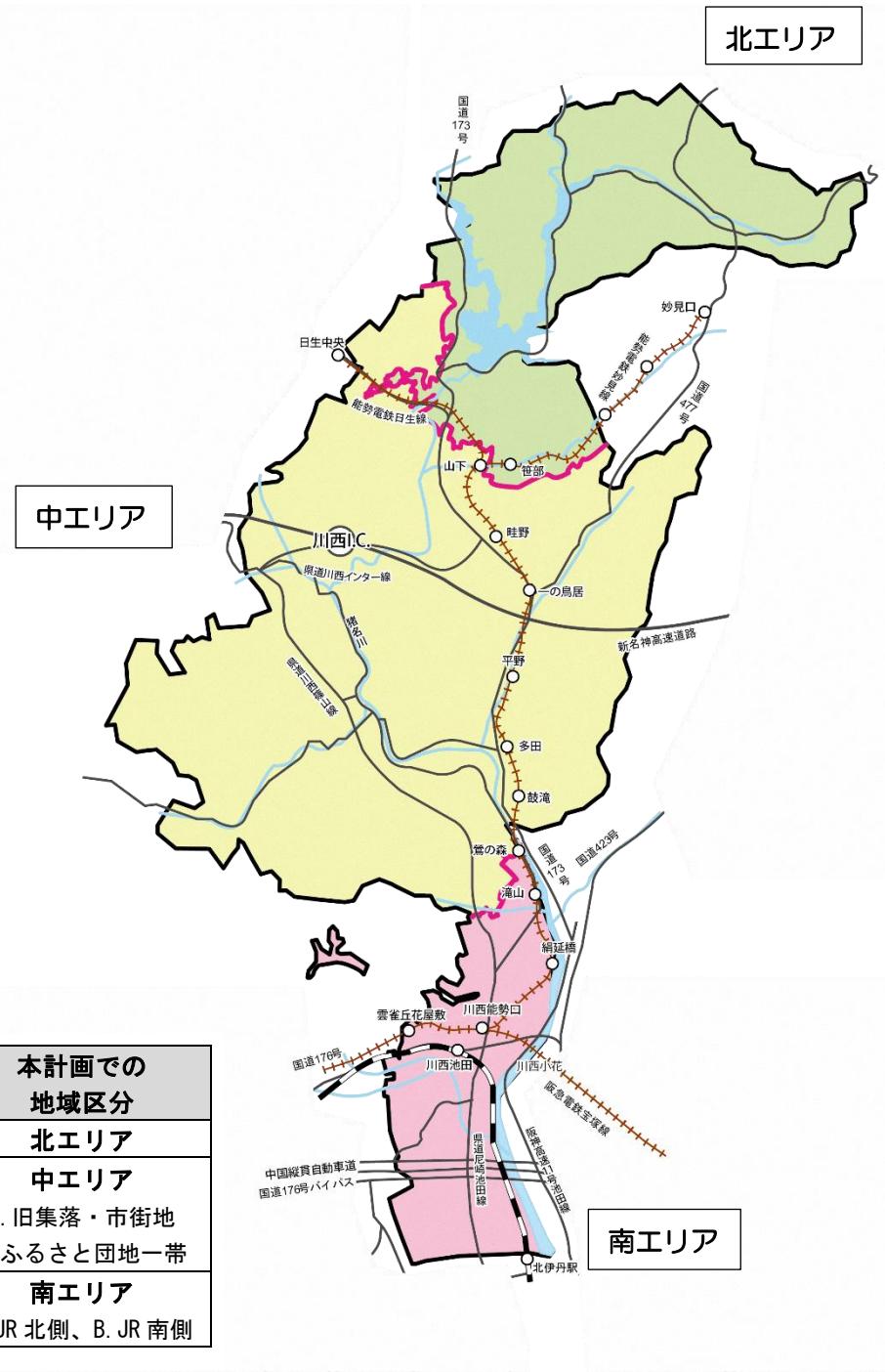


5. 地域別計画の推進

(1) 地域区分の設定および施策の展開

本市の地形構成や都市開発の経緯、現状のみどりの土地利用構成、都市計画マスター・プランにおける地域区分などをもとに、以下の3地域に区分し、地域の概況、みどりの現況と課題および地域のみどりの方向性を示した地域別計画を定めます。

なお、みどりの方向性の基本施策は、各地域で特徴となるものに限定し、全市共通のものは除外しています。



都市計画マスター プランでの地域区分	本計画での 地域区分
北エリア	北エリア
中エリア	中エリア A. 旧集落・市街地 B. ふるさと団地一帯
南エリア	南エリア A. JR 北側、B. JR 南側

(2) 地域別計画

① 北エリア

①-1. 北エリアの概況

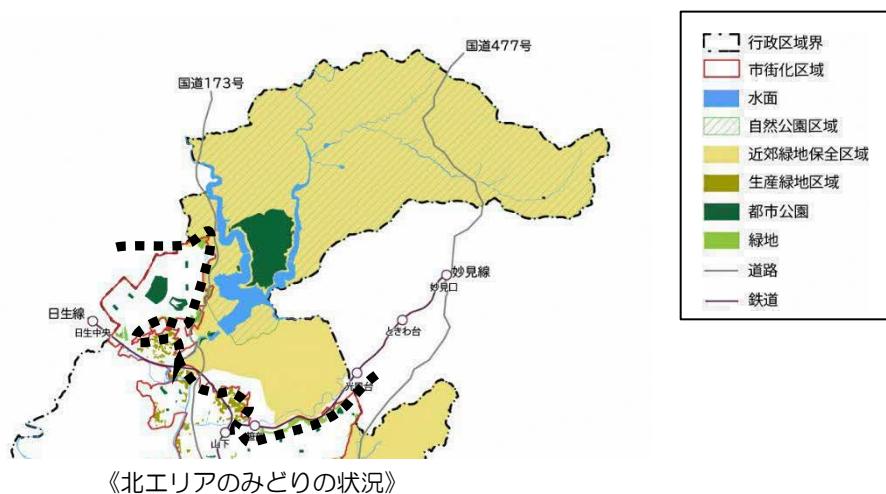
黒川地区の山里の集落地および知明湖など、豊かな自然と美しい景観に恵まれた地域です。

○ 人口

- ・令和2(2020)年国勢調査人口は108人と少なく、直近10年(2010年との比較)で約20%近く減少しています。
- ・過半数が65歳以上の高齢者となっています。

○ 市街地特性

- ・黒川地区にまとまった集落が立地するのみとなっています。



①-2. 北エリアのみどりの現況と課題

○ 現況

- ・生物多様性保全、水源涵養、自然景観形成などより広域的なみどりの役割を担う地域。
- ・菊炭など特徴ある地域産業が展開されるなど、古くから里山のみどりとして活用。
- ・県立一庫公園、知明湖キャンプ場など自然を活用した広域的レクリエーション施設が立地。

○ 課題

- ・猪名川渓谷県立自然公園および北摂連山近郊緑地保全区域のみどりの保全。
- ・自然環境を保全しながらのレクリエーション需要への対応。
- ・黒川地区での里山景観保全、観光振興に向けた地域の活性化。
- ・山地防災への対策や災害時の救助対策。
- ・みどりの維持管理の担い手の確保。

①-3. 北エリアのみどりの方向性

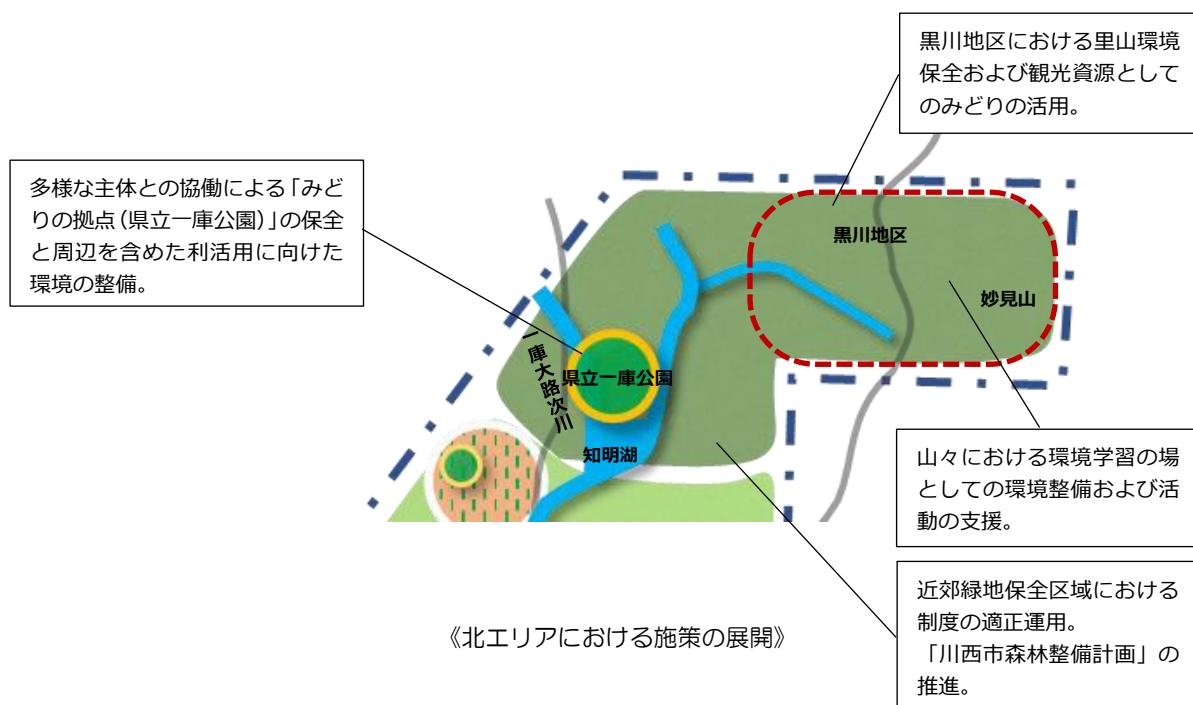
○ 目指すべき姿

文化と歴史が残るふるさとのみどり

里山の歴史と水辺の景観が一体化した川西ならではのふるさとの環境を受け継ぎ、市民の心を和ませ楽しませるため、公民協働による適切な保全・活用を目指す。

○ 基本施策

基本方針		北エリアの主な基本施策
みどりと調和する	①自然緑地の保護・保全	<ul style="list-style-type: none"> 近郊緑地保全区域における制度の適正運用。 「川西市森林整備計画」に基づく健全な森林の保全と育成。
	②風格あるみどりの保護・保全	<ul style="list-style-type: none"> 伝統的な地域産業と一緒にになった里山や棚田の風景を構成するみどりの保護・保全の継続。 黒川地区における里山環境保全および観光資源としてのみどりの活用。
みどりを活かす	①山や河川など自然のみどりの活用推進	<ul style="list-style-type: none"> 「みどりの拠点」である県立一庫公園について、県、本市、隣接民間施設との連携のもと、湖畔や森林の自然、里山文化など、周辺を含めて楽しめる場として、広場や駐車場などの利用に係る環境を整備。 妙見山の山々における環境学習の場としての、住民活動団体と連携した環境整備および活動の支援。
みどりのまちづくりを協働で進める	①自然のみどりを協働で守り育む活動の推進	<ul style="list-style-type: none"> 市民や事業者など多様な主体との協働によるみどりの保護・保全の推進。



②中エリア

②-1. 中エリアの概況

- ・猪名川の中流域に開けた地域であり、もともと丘陵地のみどりが広く展開していました。
- ・狭い平野部（河川、鉄道、幹線道路沿い）には旧来の集落や市街地が広がり、周辺の丘陵地には 1970 年代から始まるニュータウン開発による大規模住宅団地が整備されています。

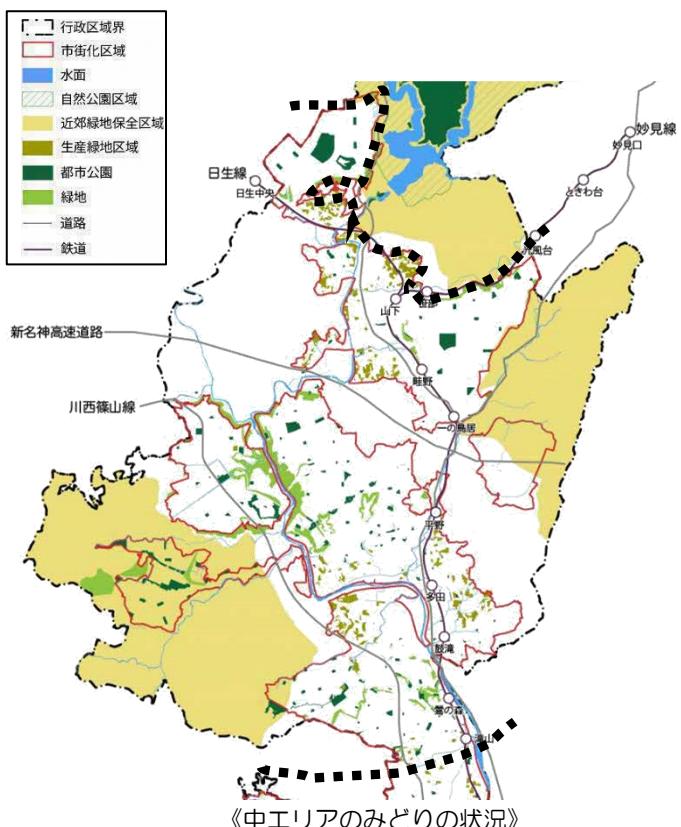
○ 人口

- ・全市人口（令和 2(2020)年国勢調査）の約 65%が中エリアに居住していますが、直近 10 年（2010 年との比較）で 4.5%減少しています。
- ・高齢化率は直近 10 年（2010 年との比較）で 9 ポイント増加しており、令和 2(2020)年では高齢者が 3 人に一人まで進行しています。
- ・2020 年人口 98,771 人のうち、ニュータウン居住者人口は 60,091 人で中エリアの約 60% を占めています。

○ 市街地特性

中エリアは、以下の 2 つの区域に区分します。

- A. 旧集落・市街地→能勢電鉄駅周辺や国道 173 号沿いなど幹線道路沿いに発展した区域。
 B. ふるさと団地一帯→1970 年代にはじまるニュータウン開発により形成されたふるさと団地一帯。



《中エリアのみどりの状況》

②-2. 中エリアのみどりの現況と課題

A. 旧集落・市街地

○ 現況

- ・市街地全体にみどりが少ない。
- ・開発に伴い整備された小規模な公園がほとんどであり、一人当たり都市公園面積は 1.2 m²と極めて少ない。
- ・一庫、 笹部、 東多田、 西多田など旧集落周辺には、 生産緑地が多く分布。
- ・旧集落地と大規模住宅団地の間には、 丘陵地のみどり（ゴルフ場合む）が広く分布。
- ・市街地内には、 多田神社などの主要な社寺に貴重なみどりが残されている。
- ・地域のみどりの満足度は、 南エリアよりは高いものの、 ニュータウン居住者と比べると不満度が高い。地域のみどりの不満な理由としては、 公園が少ない、 行きにくいのほか、 公園が古く管理が不十分な点があげられている。

○ 課題

- ・市街地全体のみどりの量、質の向上が必要。
- ・利用者ニーズや地域特性に応じた公園整備の促進。
- ・市街地周辺の既存の樹林地や農地、水辺空間などの保全と有効活用。
- ・良好なまちなみ形成に資する既存のみどりの更新と質の向上。

B. ふるさと団地一帯

○ 現況

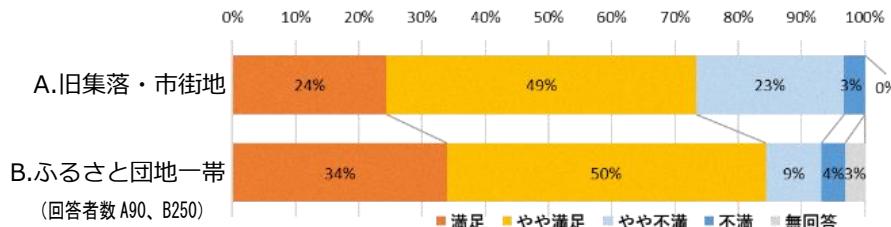
- ・ふるさと団地開発のもと、計画的な都市公園の配置、道路緑化を実施。

※一人当たり都市公園面積は平均で 9 m²程度

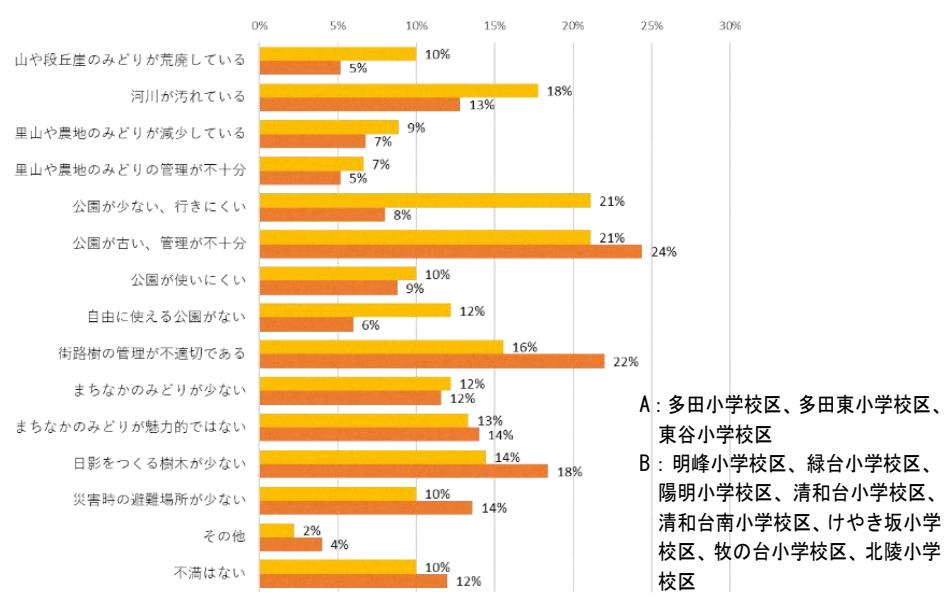
- ・地区公園、近隣公園など地域の核となる公園を有する団地が多い。
- ・ニュータウンを取り巻く残存緑地、法面の緑地は都市緑地に指定。
- ・お住いの地域のみどりの満足度は高く、満足、やや満足をあわせて 8 割以上を占める。地域のみどりの不満な理由としては、公園や街路樹の管理が不十分な点があげられている。

○ 課題

- ・人口減少や高齢化が進行するなかでのみどりの維持管理やストック活用が必要。
- ・住民の高齢化や世代交代が進むなか、みどりに関するニーズ変化への柔軟な対応。
- ・ニュータウン周辺の斜面緑地のみどりの保全による土砂流出や斜面崩壊など防災機能の維持・向上。



【中エリアにおけるお住いの地域のみどりの満足度】



■A.旧集落・市街地 ■B.ふるさと団地一帯 (回答者数 A90、B250)

【中エリアにおけるお住いの地域のみどりが不満の理由】

②-3. 中エリアのみどりの方向性

A. 旧集落・市街地

○ 目指すべき姿

まちを取り巻く山のみどり

都市開発から残された市街地背後の山々について、土地所有者との連携を図りながら、都市に近い貴重な自然緑地として適切な保全・活用を目指す。

身边に花やみどりに触れあえる市街地

みどりの少ない都市部においては、公園や空き地、道路など公有地、民有地を問わず、公民協働で適正な維持管理によるみどりのまちづくりを目指す。

○ 基本施策

基本方針		中エリア（A.旧集落・市街地）の主な基本施策
みどりと調和する	①自然緑地の保護・保全	<ul style="list-style-type: none"> ・猪名川の水辺の自然の保護・保全と、環境学習の場としての活用および既存団体との連携。 ・農地における適切な環境維持に向けた農業の継続および農地保全の働きかけ。
	②風格あるみどりの保護・保全	<ul style="list-style-type: none"> ・多田神社などの社寺境内地や歴史ある住宅と一緒にになったみどりにおける所有者との調整による保護・保全。 ・地域のみどりを特徴づける樹木の保護・保全に関する支援。
	③つくられた公共のみどりの質の向上	<ul style="list-style-type: none"> ・低未利用となっている公園・緑地の魅力化の検討。 ・小中学校や公民館など公共公益施設緑化の推進。
みどりを活かす	④まちなかのみどりの活用	<ul style="list-style-type: none"> ・農業の担い手不足解消に向けた「農地バンク制度」や「市民ファーマー制度」の活用。
みどりのまちづくりを協働で進める	②まちなかにおける協働でのみどりづくりの推進	<ul style="list-style-type: none"> ・みどりを活かした交流の場づくりの推進。 ・公有地のほか農地などを含めた総合的な観点からのオープンスペースの活用の推進。

B. ふるさと団地一帯

○ 目指すべき姿

みどりに包まれたニュータウン

景観に優れた快適なニュータウンとして、地区の魅力をさらに高める公園および道路、住宅地のみどりづくりを目指す。

○ 基本施策

基本方針		中エリア（B.ふるさと団地一帯）の主な基本施策
みどりと調和する	①自然緑地の保護・保全	<ul style="list-style-type: none"> ・市街地背後の斜面緑地における土砂災害の被害緩和に向けた適切な維持管理、保全。
	④ふるさと団地周辺緑地の利用促進	<ul style="list-style-type: none"> ・ふるさと団地周辺のみどりにおける都市緑地として供用と適切な管理、大和フォレストクラブや渓のサクラを守る会、虫生川周辺の自然を守る会などの既存団体と連携した環境学習の場としての活用。
みどりを活かす	④まちなかのみどりの活用	<ul style="list-style-type: none"> ・団地再生の一翼を担う「みどりの拠点」としての主要公園の活性化と、地域が主体となって管理運営に取り組む仕組みづくりの推進。
みどりのまちづくりを協働で進める	①自然のみどりを協働で守り育む活動の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・ふるさと団地内外のみどりにおける地域主体の維持管理の推進。活動団体間の連携による活動を高め合う仕組みづくりの推進。

多田神社や歴史ある住宅地と一緒にになったみどりの所有者との調整による保護・保全。

団地再生の一翼を担う「みどりの拠点（清和台中央公園、けやき坂中央公園）」の活性化と、地域が主体となった管理運営に取り組む仕組みづくりの推進。団地周辺のみどりの適切な管理と環境学習の場としての活用。

猪名川の水辺の自然の保護・保全と活用および既存団地との連携。

団地再生の一翼を担う「みどりの拠点（深山池公園、平木谷池公園）」の活性化と、地域が主体となった管理運営に取り組む仕組みづくりの推進。団地周辺のみどりの適切な管理と環境学習の場としての活用。

団地再生の一翼を担う「みどりの拠点（水明台第5公園、北ひばりが丘公園）」の活性化と、地域が主体となった管理運営に取り組む仕組みづくりの推進。団地周辺のみどりの適切な管理と環境学習の場としての活用。



公園名（みどりの拠点）
ふるさと団地名

《中エリアにおける施策の展開》

③南エリア

③-1. 南エリアの概況

古くから都市化が進んできた中心市街地で、居住機能のほか商業、公共施設など都市機能が集積した地域です。また、JR 南側には工業地や都市農地など多くみられます。

○ 人口

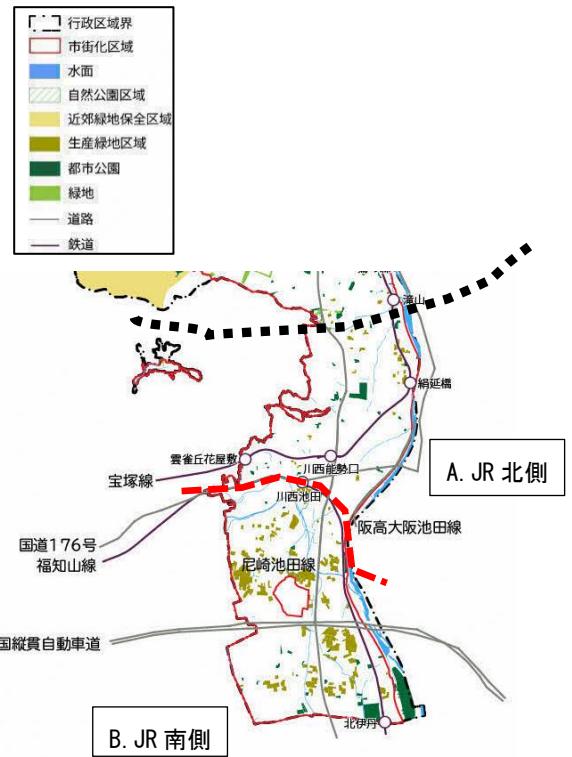
- ・令和 2(2020)年国勢調査人口は 53,442 人で、全市人口の約 35%を占めています。JR 線を境に地域を南北に分けると、JR 北側が 29,730 人、JR 南側が 23,712 人と、JR 北側が過半数を占めます。
- ・南エリア全体の人口は交通の利便性が高いこともあり、ここ 10 年（平成 22(2010)年との比較）はほぼ横ばいで推移していますが、JR 南側は近年微減傾向となっています。
- ・令和 2(2020)年における高齢化率は約 30% で、ここ 10 年（平成 22(2010)年との比較）で、JR 北側で 3.5 ポイント、JR 南側で 4.4 ポイント増加しています。

○ 市街地特性

JR 線を境に南北の市街地に区分します。

A.JR 北側→駅周辺に商業業務系、住宅系市街地が優占し、環境重視の市街地再開発も進展。

B.JR 南側→市街地密度は比較的低く、農地が多く分布するほか工業系市街地も展開。



《南エリアのみどりの状況》

③-2. 南エリアのみどりの現況と課題

A.JR 北側

○ 現況

- ・総じて街路樹や公園などのみどりが少なく、お住いの地域におけるみどりの満足度は、中エリアの 2 区域と比べて低い。地域のみどりの不満な点として、日陰をつくる樹木をはじめとしたまちなかのみどりの少なさがあげられる。
- ・猪名川の水面と河畔のみどりが快適な自然環境と良好な都市景観の軸を形成している。
- ・キセラ川西地区のキセラ川西せせらぎ公園（近隣）は、まちの核となる都市公園として整備され、利用度も高い。

○ 課題

- ・川西のシンボルゲートエリアとしての駅周辺地域における質の高いみどりの創出。
- ・まちなかを安全・安心して移動できるみどりの歩行空間の確保
- ・キセラ川西せせらぎ公園の整備効果について周辺への波及

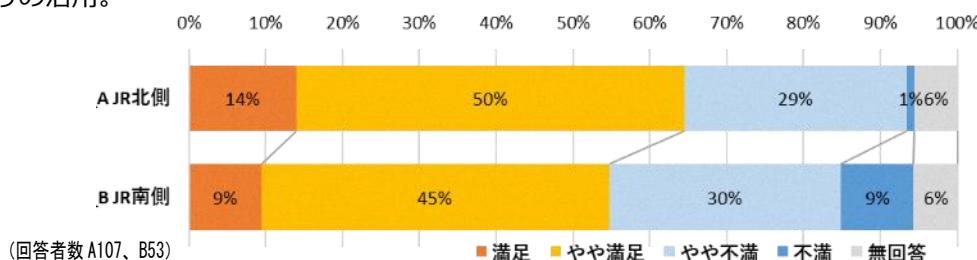
B.JR 南側

○ 現況

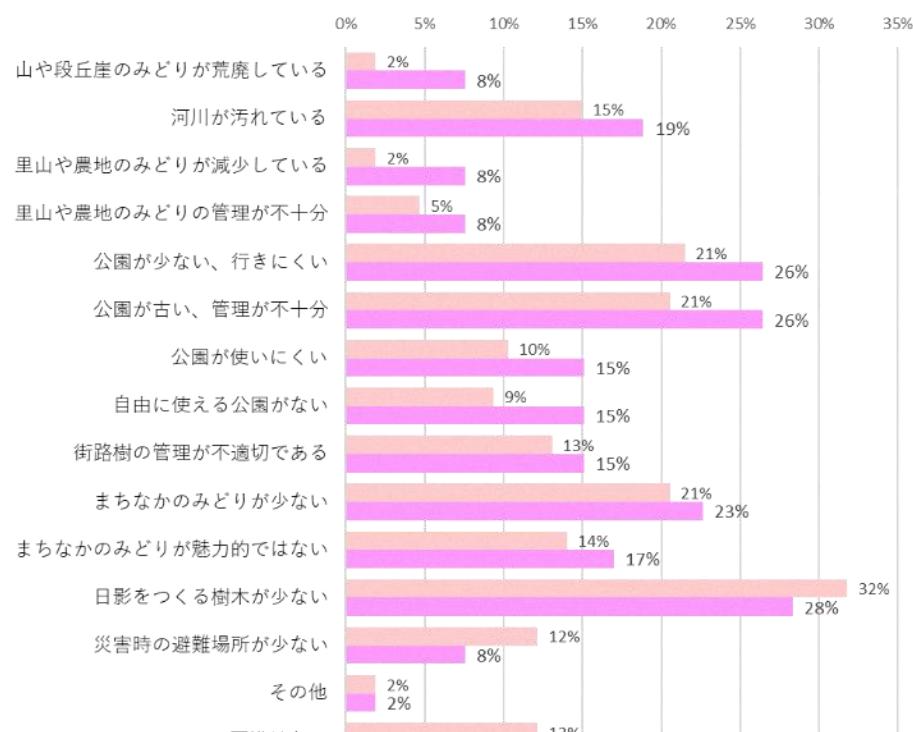
- ・総じて街路樹や公園などのみどりが少なく、お住いの地域におけるみどりの満足度は、もっとも低く、不満を感じている人も多い。地域のみどりの不満な点としては、日陰をつくる樹木や公園などのまちなかのみどりの少なさ、公園の管理不足があげられており、他地域よりその割合が多くみられる。また河川が汚れている点も不満な点にあげられている。
- ・加茂地区や久代地区には生産緑地が多く分布する。
- ・段丘崖の樹林など特徴あるみどりが分布する。

○ 課題

- ・既存の身近なみどりの保全と活用および市民ニーズに応じたオープンスペースの確保。
- ・移転補償跡地や段丘崖のみどり、川辺のみどり、再開発のみどりなど、まちの特色を活かしたみどりの活用。



【南エリアにおけるお住いの地域のみどりの満足度】



A : 川西小学校区、桜が丘小学校区、
川西北小学校区
(回答者数 A107、B53) B: 久代小学校区、加茂小学校区

【南エリアにおけるお住いの地域のみどりが不満の理由】

③-3.南エリアのみどりの方向性

○ 目指すべき姿

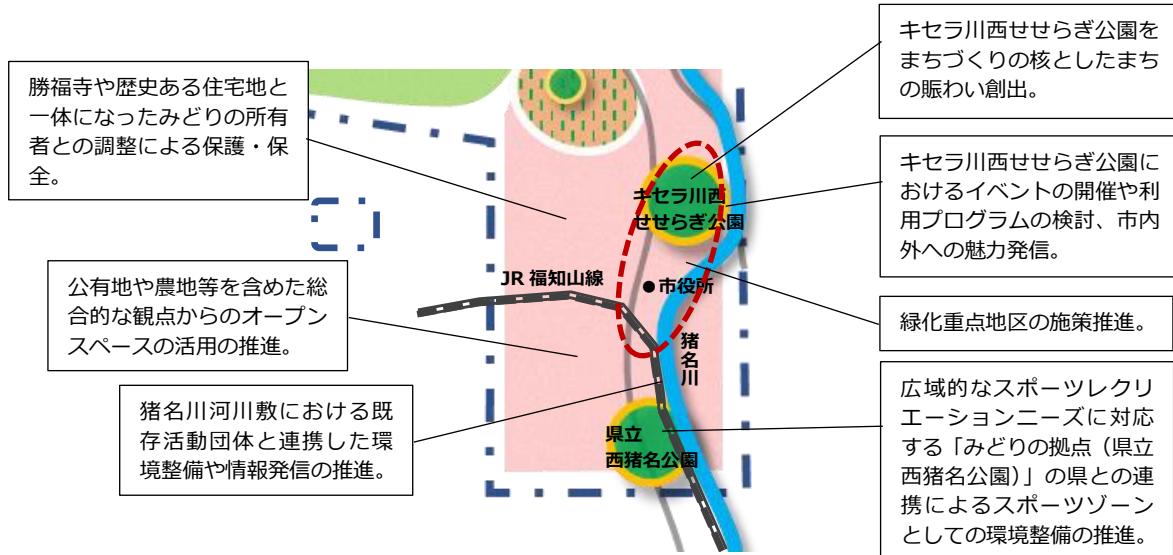
身边に花やみどりに触れあえる市街地

みどりの少ない都市部においては、公園や空き地、道路など公有地、民有地を問わず、
公民協働で適正な維持管理によるみどりのまちづくりを目指す。

○ 基本施策

基本方針		南エリア（A.JR 北側）の主な基本施策
みどりと 調和する	②風格あるみどり の保護・保全	<ul style="list-style-type: none"> ・勝福寺などの社寺境内地や歴史ある住宅と一緒にになったみどりにおける所有者との調整による保護・保全。 ・地域のみどりを特徴づける樹木における保護・保全への支援。
	③つくられた公共 のみどりの質の 向上	<ul style="list-style-type: none"> ・小中学校や公民館、病院など公共公益施設緑化の推進。
みどりを 活かす	④まちなかのみど りの活用	<ul style="list-style-type: none"> ・街路樹やポケットパークなどのまちなかの緑地におけるまち全体でのネットワーク化。 ・小規模公園における災害時の避難場所や避難路としての活用。
みどりのま ちづくりを協 働で進める	②まちなかにおけ る協働でのみど りづくりの推進	<ul style="list-style-type: none"> ・キセラ川西せせらぎ公園をまちづくりの核として、キセラ川西地区および南エリアJR北側全体の賑わいを創出。 ・市全体の「みどりの拠点」でもあるキセラ川西せせらぎ公園における、より多くの人が訪れるイベントの開催や利用プログラムの検討、市内外への魅力発信。 ・緑化重点地区の施策推進。

基本方針		南エリア（B.JR 南側）の主な基本施策
みどりと 調和する	①自然緑地の保 護・保全	<ul style="list-style-type: none"> ・農業の担い手不足解消に向けた「農地バンク制度」や「市民ファーマー制度」の活用。
	②風格あるみどり の保護・保全	<ul style="list-style-type: none"> ・地域のみどりを特徴づける樹木について保護・保全への支援。
みどりを 活かす	②公園の再整備お よび再編の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・広域的なスポーツレクリエーションニーズに対応する「みどりの拠点」である県立西猪名公園周辺における、県と連携したスポーツ関連情報の発信、東久代運動公園や猪名川河川敷と一体でのイベントの開催など、魅力あるスポーツゾーンとしての環境整備の推進。
	④まちなかのみど りの活用	<ul style="list-style-type: none"> ・小規模公園における災害時の避難場所や避難路としての活用。 ・公有地のほか農地などを含めた総合的な観点からのオープンスペースの活用の推進。
みどりのま ちづくりを協 働で進める	①自然のみどりを 協働で守り育む 活動の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・猪名川河川敷におけるゆめほたるネットや流域ネットなどの既存活動団体と連携した環境整備や情報発信の推進。



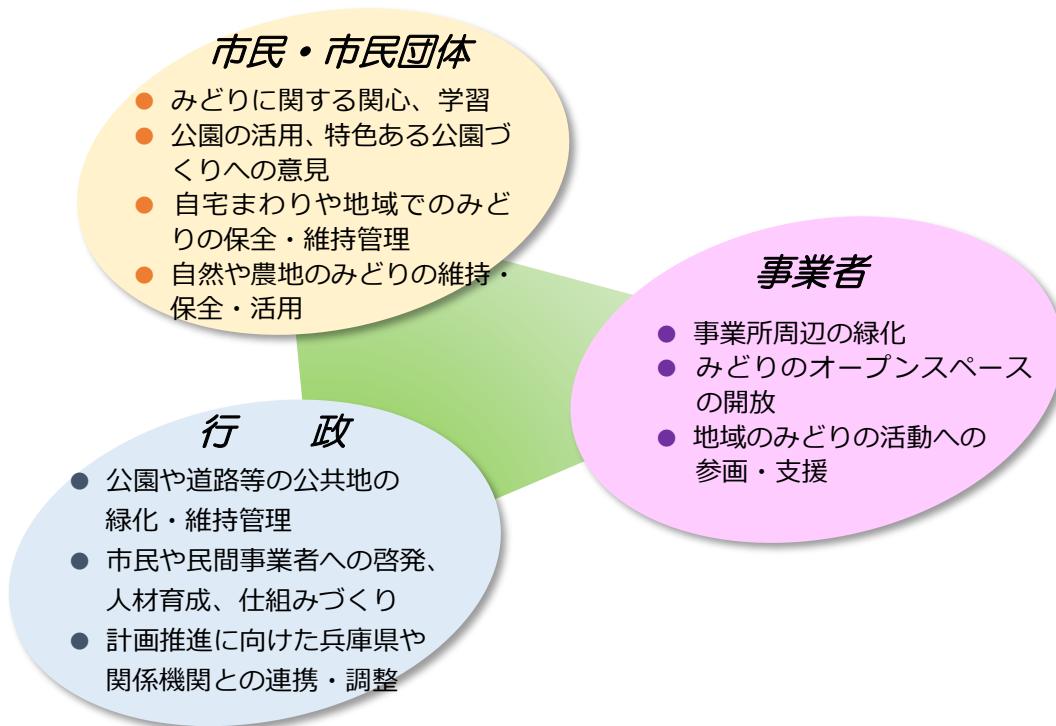
《南エリアにおける施策の展開》

6. 計画の推進に向けて

(1) 計画の推進体制

みどりは行政だけでなく、市民や事業者など多様な立場の人々との関わりの中で、創出、保全、維持管理され、魅力を発揮するものです。

このため、本計画の推進にあたっては、市民・市民団体、事業者、行政が、それぞれの役割を認識し、相互に連携しながら取り組んでいきます。



《市民・市民団体、事業者、行政のそれぞれの役割分担と連携》

(2) 計画の進行管理

本計画で示す施策を着実に推進していくため、計画作成(Plan)、実行(Do)、評価(Check)、改善(Action)のサイクル(P D C Aサイクル)の手法を用い、進行管理を行います。

設定した目標指標などを用い、施策の進捗状況を把握および評価し、令和13(2031)年度に中間総括、令和21(2039)年度に計画の総括を行います。なお、中間総括時において、施策の進捗状況や本市のみどりを取り巻く状況などを踏まえ、最終目標年度に向けた新たな目標指標を設定します。

指標達成状況については、市民意向調査を実施するほか、本市ホームページを通じて計画の進捗状況を公表し、広く市民からの意見を募ります。

また、進行管理を行う中で、みどりを取り巻く社会状況や本市の情勢の大きな変化など、施策と現状の乖離が生じた場合には、必要に応じて計画の見直しを行います。



《PDCA サイクルイメージ図》